

平成23年度版
京都市の学校評価システム

平成22年度実施状況

「自らを振り返り」「互いに高め合う」 -

平成23年9月

京都市教育委員会

目 次

京都市の学校評価システム

1 京都市における学校評価の考え方	2
2 重点項目	5
3 実施状況	5
4 学校評価関係年表	14

学校での取組事例

1 京都市立醒泉小学校	18
～地域ぐるみの学校づくりを行うための学校改善に生きる学校評価～	
2 京都市立桂小学校	27
～学校・家庭・地域が一体となって、教育の充実を目指す学校評価～	
3 京都市立神川中学校	35
～学校・家庭・地域の双方向の連携で、よりよい教育環境を作り上げる学校評価～	

京都市の学校評価システム

1 京都市における学校評価の考え方

本市では、学校と家庭・地域が足りないところを批判しあうのではなく、互いに高めあう双方向の信頼関係を築くことを目指す「京都方式」の学校評価を、平成14年度に本格導入し、平成15年度から全校で実施した。

その後の経過

H16年	全校での評価結果の公表
H18年	学校評価システムの検証を行う専門委員会の設置
H19年4月	「京都市学校評価システムガイドライン（平成15年度版）」の改訂
H19年6月	「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」の施行

この間、学校評価活動を深化させながら、PDCAサイクルによる「学校評価システム」の着実な浸透を図ってきた。また、国においても、学校評価をめぐる法令の改正があり、学校自己評価の実施とその公表、教育委員会への報告が義務化されるとともに、自己評価結果に対して保護者、地域の方々など学校関係者による評価を得ることも努力義務化された。

こうした状況を踏まえ、平成21年6月、「京都市学校評価ガイドライン（第3版）」を策定し、次の4点を大切にして、学校評価の充実に努めている。

（1）学校評価をみんなのものにする

教職員一人一人が、学校経営方針を踏まえた各学級の経営の方針等と評価項目・評価指標との関連を意識し、よりよい学校、学級づくりに生かしていくことが何より必要である。そのため、各学校では、校内評価委員会を中心に全教職員が評価項目・指標、学校教育目標の具現化に向けた実践や評価結果を共有し、「自己評価」を今後の教育活動の改善に結び付けるとともに、保護者・地域の方々による「学校関係者評価」やそれらの評価結果の公表を行っている。こうした取組を通して、学校評価は、教職員はもとより、保護者・地域の方々も含めた「みんなのもの」となり、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学校生活を「よりよいもの」とする上で、重要な役割を担っている。

（2）学校の魅力を発見し、発信する

学校の課題を把握し、課題の克服・改善に向けた取組に結びつけ、学校改善を図るとともに、学校の魅力が見える評価手法を用いることが重要である。本市では、平成20年度から22年度まで慶應義塾大学と学校評価支援システムの構築に向けた共同研究に取り組んだ。この研究では、調査設計や集計が簡単・迅速で、かつ分析結果から自校の課題や魅力が一目で分かる課題発見・魅力発見型の新しいアンケート手法を導入した。

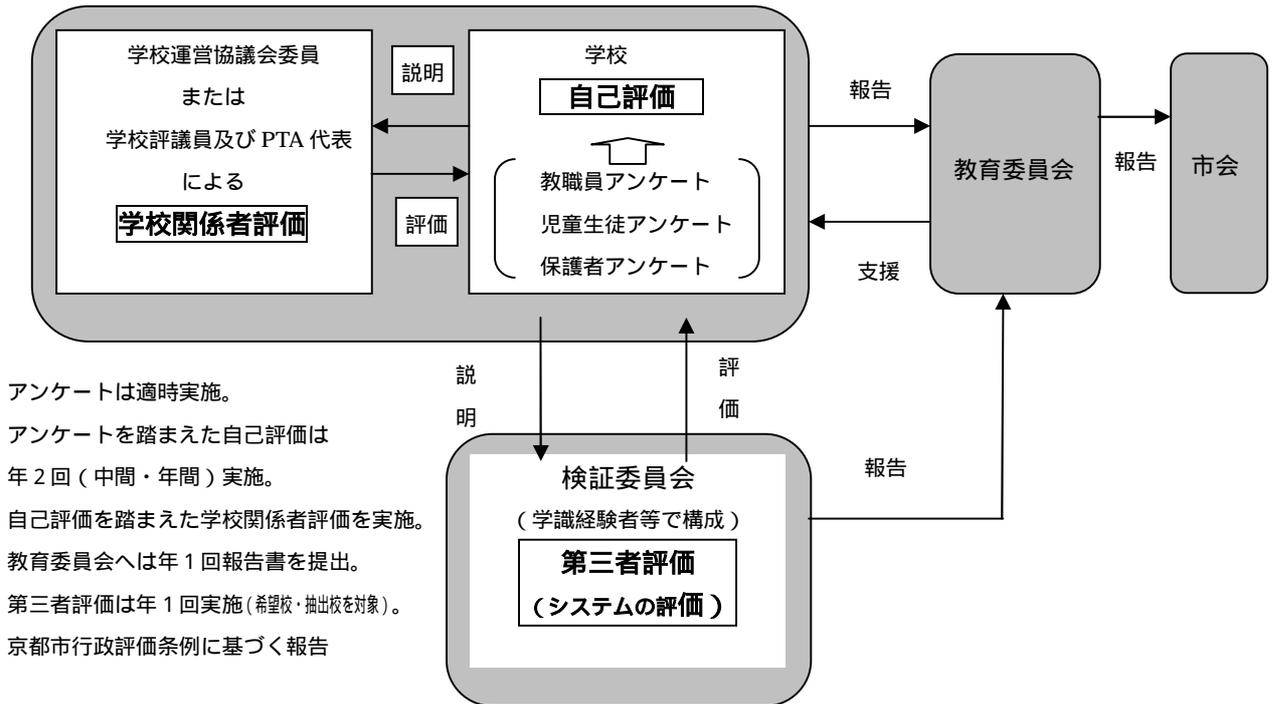
（3）自らを振り返り、互いに高め合う

本市では、学校評価システムの導入当初から、保護者が学校を一方的に評価するのではなく、それぞれがそれぞれの立場で自らを振り返ることを重視してきた。「教職員は自らの教育活動や指導を振り返る」「保護者は自らの子育てを振り返る」「地域は子どもへの関わりを振り返る」そして、「子どもたちは、自らの学習に向かう学びの姿勢を振り返る」というように、それぞれが自らを振り返るという視点を持つことで、お互いが足りないところを補い合い、互いに高め合う双方向の信頼関係の構築を推進してきた。

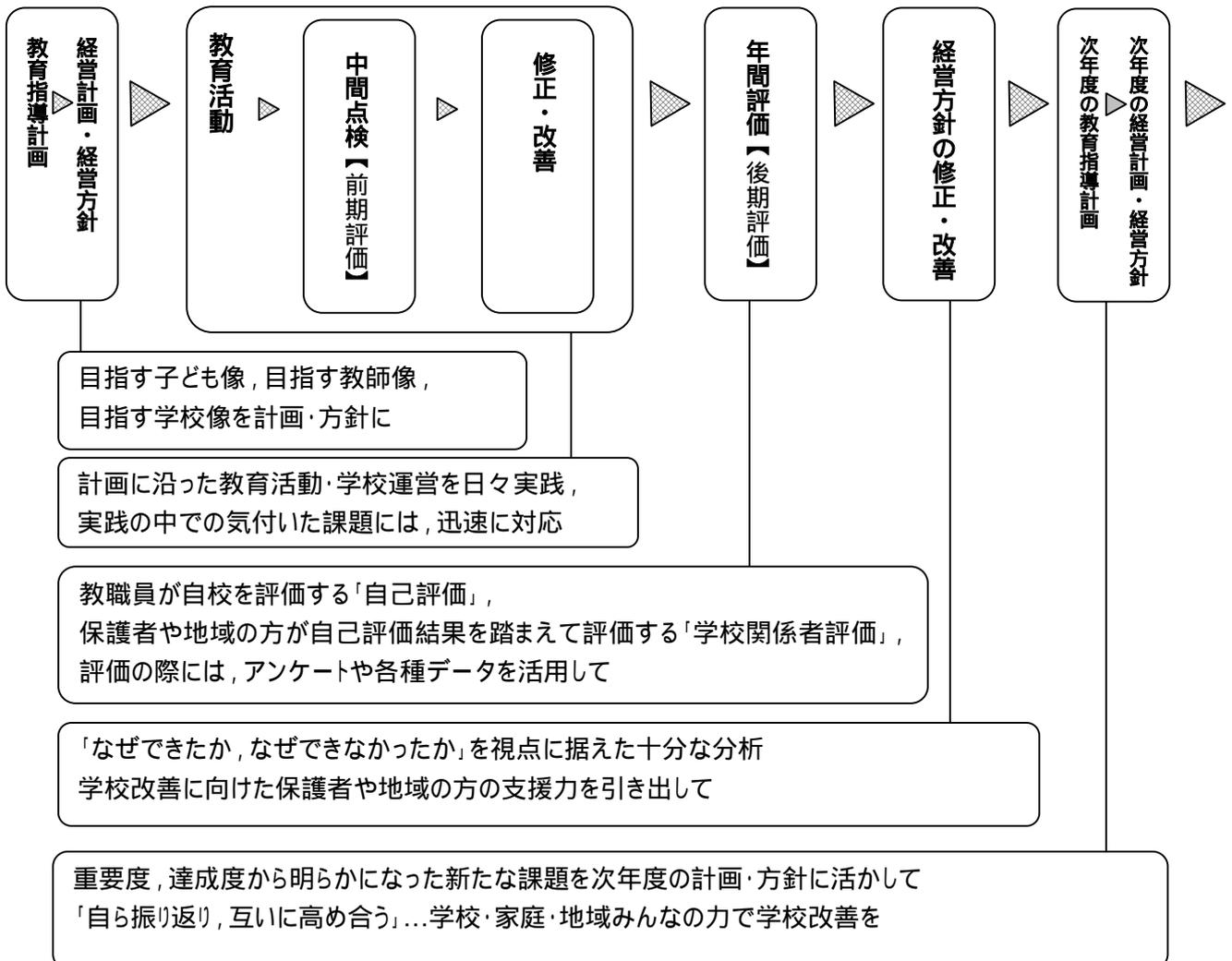
（4）当事者意識を持って評価する

単なる評価者として学校を見るのではなく、よりよい学校づくりと一緒に進める当事者としての意識を持って評価する。特に、本市では、学校運営協議会の大きな機能の一つとなっている学校関係者評価の中で、学校の自己評価結果に対する評価とともに、学校改善に向けた支援策を明記することをお願いしている。

自己評価と学校関係者評価，第三者評価のイメージ図

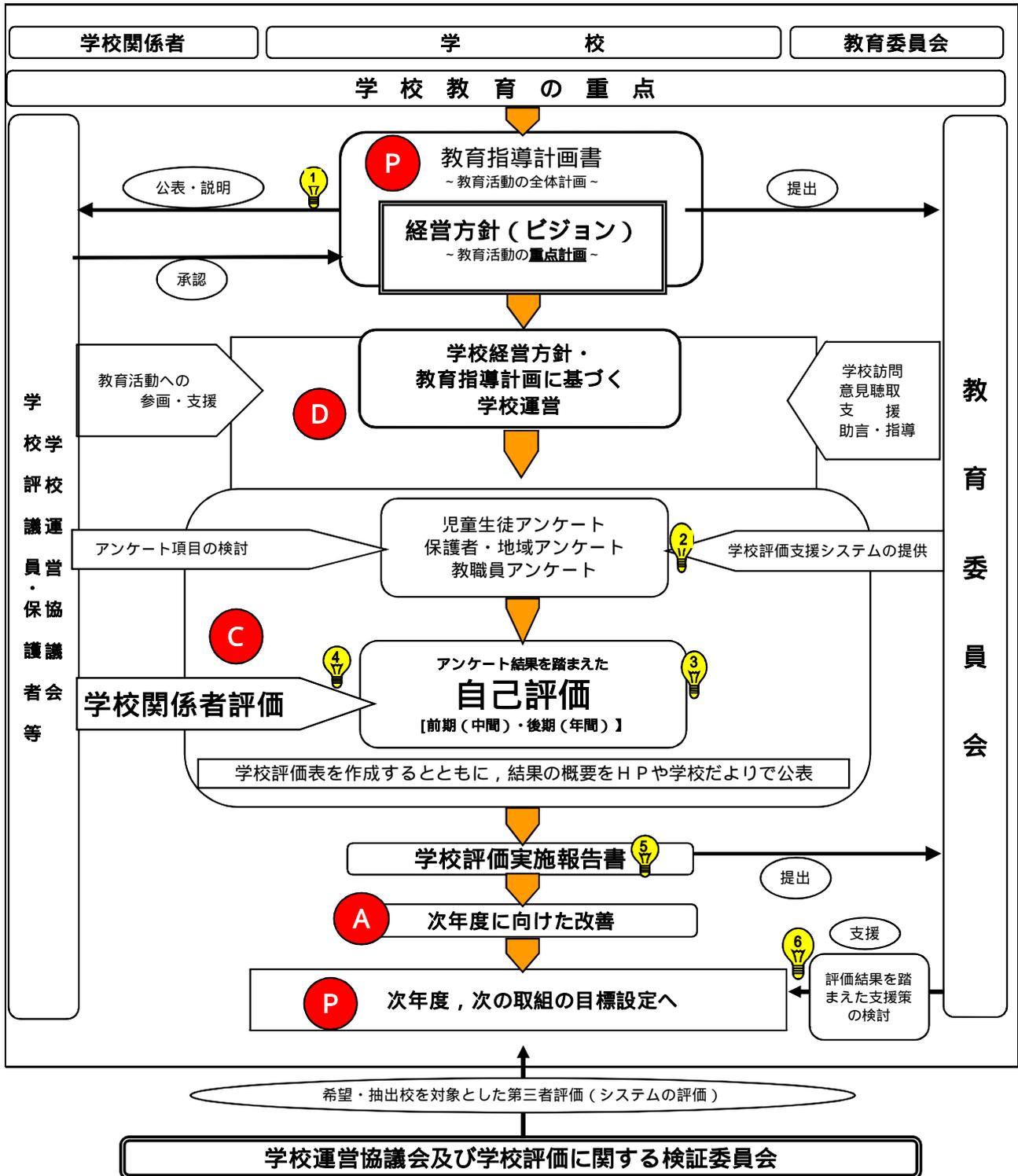


P D C A サイクルに基づく学校評価の流れ



学校評価の推進と学校運営の改善

学校は、自己評価を基本とし、学校関係者評価を活用して、組織的・継続的に学校改善を図っていきます。



ポイント

- 1 学校経営方針，学校評価年間計画，評価項目の策定，公表
- 2 学校の魅力・課題の発見につながるアンケート手法の活用（推奨）
- 3 学校組織としての自己評価を充実させ，評価結果及び改善策を提示
- 4 自己評価結果に対する学校関係者評価の実施と，課題解決に向けた改善策や支援策の協議
- 5 評価結果の教育委員会への報告
- 6 教育委員会は学校に対する様々な支援の情報として評価結果を活用

2 重点項目

平成22年度においては、これまでの取組の上に立って、学校評価の一層の充実を目指し、以下の2点を重点課題とした。

- 1 慶應義塾大学との連携協力の下での、「京都市版学校評価支援システム」の活用支援。ワークショップを年数回開催し、年度末には、事例発表会として、代表校が学校評価に関する自校の取組を発表。
- 2 「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」による、学校訪問（第三者評価）の実施。

3 実施状況

(1)「自己評価」の実施状況

ア 実施状況

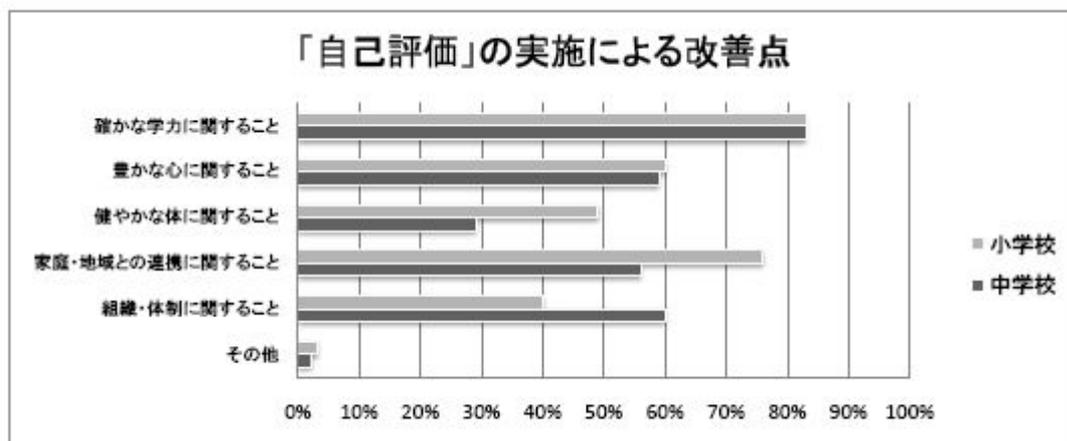
全ての小中学校で、保護者、児童・生徒によるアンケートを実施するとともに、それらを基にした「自己評価（学校教育法施行規則第66条で義務化）」を行った。それらの結果については、各学校において、学校評価を特集した「学校だより」やホームページ等で公表した。

イ 「自己評価」の実施による改善点

小中学校に、「昨年度（平成22年度）の自己評価の実施は、どのような点の改善に役立つものであったと考えますか。」と調査したところ、以下のとおりの回答を得た（複数回答可）。

「確かな学力に関すること」が小中学校共通で80%を超えており、高い割合となっている。これは、近年の学力に対する関心の高まりの中で、各校が確かな学力の定着のため、自己評価を基に、改善に向けた取組の充実を図ろうとする意欲の表れと推測される。

	確かな学力に関すること	豊かな心に関すること	健やかな体に関すること	家庭・地域との連携に関すること	組織・体制に関すること	その他
小	83%	60%	49%	76%	40%	3%
中	83%	59%	29%	56%	60%	2%



(2) 「学校関係者評価」の実施状況

ア 実施状況

「学校関係者評価（学校教育法施行規則第67条で努力義務化）」については、全ての小中学校で、「学校運営協議会」又は「学校評議員が一堂に会する場」で保護者による評価や児童生徒による評価も含めた自己評価の結果と改善策を説明し、意見をいただく形態で実施している。学校運営協議会委員や学校評議員の意見が、学校自己評価結果と照らし合わされることによって、具体的な改善策に結びついている。

また、学校運営協議会設置校では、協議会に「評価部会」を設けること等により、評価項目の検討から分析まで学校運営協議会が主体的に参画している事例もある。学校評価の一連の流れに参画することにより、学校運営の当事者としての意識が高まり、学校運営協議会の活動のさらなる活性化につながっている。

[参考] 学校運営協議会の設置数（平成23年3月末現在）

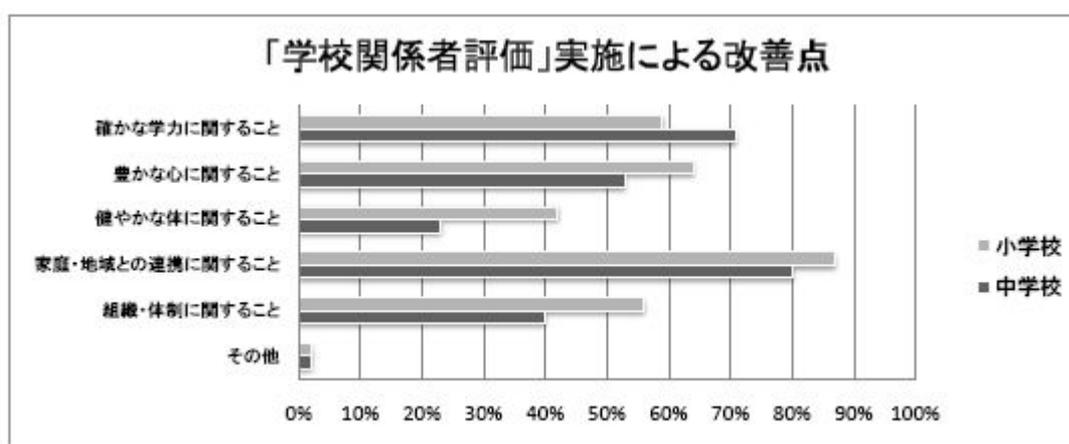
小学校：137校（設置率79.1%） 中学校：21校（設置率28.7%）

イ 「学校関係者評価」の実施による改善点

小中学校に対し、「昨年度（平成22年度）学校関係者評価の実施はどのような点の改善に役立つものであったと考えますか。」と調査したところ、以下のとおりの回答を得た（複数回答可）。

小中学校共通で、「家庭・地域との連携に関すること」の改善が80%を超えている。「学校関係者評価」の実施により、地域のご意見を直接いただくことで、家庭・地域との連携に関するより具体的な課題や改善策が意識された結果と推測される。

	確かな学力に関すること	豊かな心に関すること	健やかな体に関すること	家庭・地域との連携に関すること	組織・体制に関すること	その他
小	59%	64%	42%	87%	56%	2%
中	71%	53%	23%	80%	40%	2%



(3) 「第三者評価」等の実施状況

ア 「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」について

本市の学校評価システムは、「自らを振り返り、互いに高め合う」ことを理念としており、学校・家庭・地域が「子どもを育む当事者」として関わることを最も重視している。

そのため、評価項目等も各校の課題に応じて焦点化・重点化して設定している。一方、学校評価の実施状況や本市が進める学校評価システムの客観性・信頼性を検証するとともに、第三者的

な視点で学校の教育の質の向上につなげるため、学識経験者等による「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」(以下「検証委員会」という)を設置している。

なお、検証委員会は、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」第11条第2項に規定される「・・・評価について調査し、審議するため」の委員会としての機能も果たしている。

【検証委員会委員（22年度）敬称略・肩書は当時】

天笠 茂	千葉大学教授	
大岩 英雄	公募委員（下京中学校学校運営協議会委員）	
加藤 明	兵庫教育大学教授	
小松 郁夫	玉川大学教職大学院教授	
塩尻 マユミ	元向島南小学校長・元地域教育専門主事室副室長	
谷口 みゆき	P T A代表（京都市小学校 P T A 連絡協議会会長）	
堀内 孜	京都教育大学教授	
前平 泰志	京都大学教授	
永本 多紀子	京都市立みつば幼稚園長	
尾張 惣一	京都市立川岡小学校長	
中村 雅子	京都市立西院中学校長	
北村 裕二	京都市立鳴滝総合支援学校長	
河村 広子	京都市教育委員会学校指導課長	は委員長， は副委員長

イ 検証委員会による学校訪問

本市の学校評価システムが、学校現場において、学校改善に向けたシステムとしての確に機能しているかどうかを検証するため、学校訪問を実施した。

その結果、全体としては、「どの小学校、中学校でも自己評価をするときに、最低限何ができて何を評価しないといけないかをよく分かっている」「訪問した中学校は学校評価を活用しようという視点が見えた」「京都の学校評価はシステムとして定着してきたので次年度はワンランク上へ行くべき」との評価を得ている。

なお、今後に向けた改善策としては、「成果のあった取組と、うまくいかなかった取組の課題を共有し、ある学校の取組を別の学校にも生かすことができたなら」「共通項目があってもいいのでは」「教職員・保護者・児童生徒の評価をクロスさせたり、アンケートの中にキーとなる質問を置いて、他の質問とのクロスを行ったりする工夫を」などが提案された。

【第三者評価の実施校】

以下の学校において、校長・担当教員ヒアリング、授業観察等を実施。

京都市立西京極西小学校

- ・ 日 時 平成23年2月18日（金）午前9時30分～
- ・ 委 員 堀内委員長（リーダー）、塩尻委員、谷口委員、前平委員

京都市立桂小学校

- ・ 日 時 平成23年2月22日（火）午前9時30分～
- ・ 委 員 堀内委員長（リーダー）、塩尻委員、前平委員

京都市立神川中学校

- ・ 日 時 平成23年2月28日（月）午前9時30分～

- ・ 委員 小松副委員長（リーダー）、大岩委員

京都市立高野中学校

- ・ 日時 平成23年3月1日（火）午前9時30分～
- ・ 委員 小松副委員長（リーダー）、天笠委員、大岩委員、加藤委員、中村委員

ウ 平成22年度 検証委員会開催状況

第1回会議

- ・ 日時 平成22年12月9日（木）午前10時30分～
- ・ 会場 京都市総合教育センター第2研修室
- ・ 議題 検証委員会の学校訪問について
学校評価について
学校運営協議会について
- ・ 議事概要

（検証委員会の学校訪問について）

今年度は1人の委員が同じ校種を最低2校まわるとするのが基本となっている。学校へのコメントも、2校を訪問した後、両者を比較した上で渡すこととしたい。今年度は訪問の観点を、校長の経営の取組、経営システム、内部組織といった所に置くなど整理して効率化したい。また、訪問日程も1日1校案と2校案を提示している。

（学校評価について、学校運営協議会について）

校長の異動と活動の継続性については、学校運営協議会に限らず起こりうる課題。京都市は政令市で人事権があり、比較的スムーズだとは思いますが、活動をどう継承し、発展させるかが課題だと思う。

検証委員会、学校評価、学校運営協議会の実践は、子どもにどう還元できるかにかかっている。そのために、学校がどう変わり、さらにその上で学校経営をどうするかが重要だと思う。

私は校長として、地域に生徒を見てもらう視点を大切にしている。例えば職業体験は、全て地域の中の事業所で行っている。その中で地域の子は地域で育てるというムードができています。また、地域のお年寄りとお過ごし取組をしているうちに子どもの側から「お年よりは地域の宝」というような言葉が出てきた。教職員の負担感という課題もあるが、地域とどのように連携していくか考えていきたい。

私の学校では、学校運営協議会が9月に始まったばかりだが、学校の教育活動に参画することで、子どものことが分かってきた。学校評価については、例えば挨拶で言えば、保護者や子どもができていますと評価しても、地域が評価していない場合があります、見直すきっかけとなっている。また、校長の異動に関しては、学校運営協議会が今年できたばかりのため、次の校長にどう伝えるか、伝えるか、地域の一人として見守りたい。

京都市での学校評価のアンケートは、システムで負担軽減が図られている。また、学校評価において、かつては、学校は、批判される事に抵抗があったと思うが、課題とともに魅力も発見する京都市の学校評価支援システムは今後いい方向に進むと思う。

学校評価・学校運営協議会の運用に関しては校長のリーダーシップが重要。校長が一体どういう思いで学校を作り、学校経営に取り組んでいるかということが課題だと思っている。学校訪問ではそういう点も見していきたい。

第2回会議

- ・ 日時 平成22年3月22日（火）午前2時～
- ・ 会場 京都市総合教育センター第2研修室

- ・ 議 題 検証委員会の学校訪問について
次年度以降の検証委員会の方向性等について

- ・ 議事概要

- (検証委員会の学校訪問について)

訪問した小学校で一番感じたことは、学校は校長のリーダーシップにすごく左右されるということ。学校評価については、京都市が推奨する方法できめ細かくされているが、具体的な改善点が見えにくいこともある。教職員や学校関係者がどのように動いて学校改善に結びつけていくかなどの具体策を示すことが必要。

小学校のアンケート結果で、共通の質問に対し児童・保護者・教職員それぞれの回答の違いが分かるアンケート結果になっていたが、それをどのように学校運営に生かしていくのかを考えてほしい。

評価項目について、達成不可能なこと（例：予算や人事面）を挙げていないのが良かった。どの小学校、中学校でも自己評価をするときに、最低限何ができて何を評価しないといけないかをよく分かっていると感じた。

アンケート結果の分析の手法や解釈について、学校によってやり方が違うのは分かるが、独りよがりな部分もあるのではないかと感じた。共通の部分をもっとどこに持っていきのことは難しい問題だと思うが、今後、評価項目にある程度共通項目があってもいいのではないかと感じた。

中学校では校長のリーダーシップがあって良かったと思う。生徒ははきはきと明るく挨拶もでき、トイレの掃除も綺麗にできていて、なかなかよい教育をされていると思う。また、教員も非常に明るく、的確な対応をしていた。非常によい学校ではないかと思っている。学校・保護者・地域の関係についてもっと取り組んだら、よりよい学校になると思った。

難しいと思うが、成果のあった取組と、うまくいかなかった取組の課題を共有し、ある学校の取組を別の学校にも生かすことができたらいいと思う。

中学校では、生徒は非常に落ち着いていて、礼儀正しかった。教職員の体制も安定していると感じた。ここまで安定しているなら、授業力という点で改善できることがもっとあるのではないかと思う。また、子どもの姿をもっと公開してほしい。地域・保護者に子どもの姿を公開することで、教職員にとっても子供にとってもいい刺激になるのではないか。

国の第三者評価は1校につき二泊三日だが、京都市のやり方にも持ち味がある。1日の訪問で、学校が見てほしいところをもっと多くしてもよい。授業見学の時間をもう少し増やしてもよいのではないか。今後は、学校の立場から何を見てほしいのかを聞き、事前にすり合わせてスケジュールを考えた方が、学校や地域の独自性が出ていいのではないか。校長のリーダーシップをどのように浸透していくかが課題。第三者評価を受け身ではなく使いこなすまでになればいい。その点、訪問した中学校は学校評価を活用しようという視点が見えた。

学校評価の現状課題で4校とも共通しているのは、クロス分析をもっと活用すべき。教職員・保護者・児童生徒の評価をクロスさせたり、アンケートの中にキーとなる質問を置いて、他の質問とのクロスを行ったりする工夫をしてみてもいい。アンケート結果をさらに活かせるのではないか。

学校関係者評価はまだまだ難しい。アンケートだけに頼るのではなく、日常的に、運営協議会や保護者からの声を取り入れてみては。京都の学校評価はシステムとして定着してきたので、次年度はワンランク上へ行くべきではないか。

- (次年度以降の検証委員会の方向性等について)

学校評価については、学校へ評価を返したうえで、学校からコメントをもらうプロセスを加え、さらに最終評価を学校へ返せたらよい。また、評価結果を全市にどう生かすかも課題。

訪問校数、訪問時間についても検討が必要。2人ずつで訪問し、校数を増やしてみてもどうか。

京都市が先陣を切ってシステムを作り上げてほしい。合理的な仕組みを作り、いい効果を次年度は狙っていきたい。校長・保護者を含めたチームを作り、客観性があり、的確に評価できる組

度は狙っていきたい。校長・保護者を含めたチームを作り、客観性があり、的確に評価できる組み合わせを考えたい。

校長や教職員が変わっても、安定的に学校改善できるシステムは欲しい。形式的なことではなく、地道に取り組んでいった成果が多くの学校に広がるといい。

安定的なシステムで、臨機応変な対応もできるシステムを構築したい。

検証委員会については、事務局任せではなく、検証委員による年間評価レポートを作ってはどうか。何らかの形を残していきたい。

全校長に検証委員会の取組を話していきたい。意見交換などもできればいいのではないかと。継続して次年度、可能な範囲で新しいバージョンの提示をしていきたい。

(4) 学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究

文部科学省より、平成18年度から委嘱・委託されている「学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究」については、22年度、協力校を前年度の10校から大幅に拡充し、51校を中心に実践研究を行った。

ア 協力校

小学校	京都市立深草小学校
京都市立紫竹小学校	京都市立藤城小学校
京都市立大將軍小学校	京都市立砂川小学校
京都市立醒泉小学校	京都市立醍醐小学校
京都市立梅小路小学校	京都市立伏見住吉小学校
京都市立光徳小学校	京都市立向島藤の木小学校
京都市立七条小学校	中学校
京都市立九条弘道小学校	京都市立上京中学校
京都市立祥栄小学校	京都市立京都御池中学校
京都市立明德小学校	京都市立七条中学校
京都市立岩倉南小学校	京都市立久世中学校
京都市立静原小学校	京都市立岡崎中学校
京都市立北白川小学校	京都市立下鴨中学校
京都市立養正小学校	京都市立洛北中学校
京都市立養徳小学校	京都市立大原中学校
京都市立下鴨小学校	京都市立山科中学校
京都市立葵小学校	京都市立梅津中学校
京都市立松ヶ崎小学校	京都市立双ヶ丘中学校
京都市立陵ヶ岡小学校	京都市立桂川中学校
京都市立百々小学校	京都市立檜原中学校
京都市立嵯峨小学校	京都市立神川中学校
京都市立常磐野小学校	総合支援学校
京都市立嵯峨野小学校	京都市立西総合支援学校
京都市立安井小学校	京都市立呉竹総合支援学校
京都市立檜原小学校	幼稚園
京都市立松尾小学校	京都市立みつば幼稚園
京都市立桂東小学校	京都市立中京もえぎ幼稚園
京都市立新林小学校	

イ 慶應義塾大学によるワークショップ・研修会等の開催

京都市教育委員会と慶應義塾大学との連携協力に関する協定（平成20年8月締結）に基づき、平成22年度までの3箇年をかけて、「京都市版学校評価支援システム」の共同開発を進めてきている。こうした中、慶應義塾大学の協力の下、「学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究」の一環として、ワークショップ・研修会を開催した。

第1回ワークショップ（平成22年8月4日）

- ・ 学校評価に活用できる質問紙調査のノウハウ
- ・ 発散思考と収束思考で評価の着眼点を整理する
- ・ 課題発見・魅力発見分析
- ・ 情報共有による分析力アップと役割分担の促進

第2回ワークショップ（平成22年9月3日）

- ・ 学校評価支援システムの操作研修
- ・ 分析レポートの記入方法

第3回ワークショップ（平成23年1月11日）

- ・ 学校評価表の活用方法

第4回ワークショップ（平成23年2月14日）

- ・ 意見交換
- ・ 事例発表会

（5）京都市版学校評価支援システム

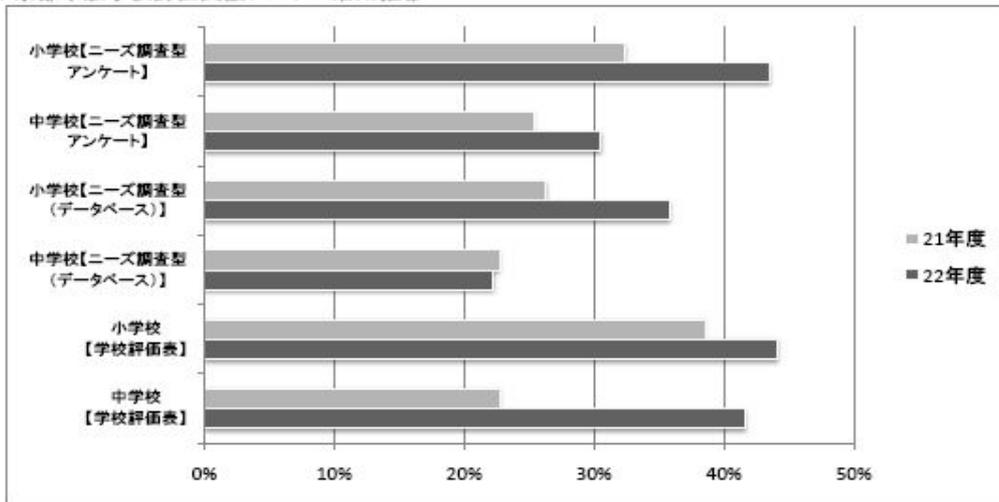
ア 概要

評価の集計、分析、公表の迅速化を図るため、平成19年度から、パソコン上でマークシート方式のアンケートを作成し、迅速な集計ができるソフトウェアを全市で活用することとした。こうした中、京都市教育委員会と慶應義塾大学との連携協力に関する協定（平成20年8月締結）に基づき、平成22年度までの3箇年をかけて、「京都市版学校評価支援システム」の共同開発を進めた。現在、多くの学校で「かんたん調査票作成ソフト」「かんたん調査票読み取りソフト」「かんたん課題分析データベース」からなる「学校評価支援システム（SESS）」が活用され、学校の課題と魅力を発見する「ニーズ調査型アンケート」の手法を用いた分析が行われている。さらには、学校評価結果を分かりやすくA4用紙1枚でまとめる「学校評価表」についてもその利用を推奨している。

イ 活用状況

活用状況	小学校		中学校		合計	
ニーズ調査型アンケートの実施	74校	(43.5%)	22校	(30.5%)	96校	(39.6%)
ニーズ調査型データベース分析	61校	(35.8%)	16校	(22.2%)	77校	(31.8%)
学校評価表の活用	75校	(44.1%)	30校	(41.6%)	105校	(43.3%)

◆京都市版学校評価支援システム活用推移



ウ 魅力・課題発見型（ニーズ調査型）アンケート手法の例

京都市版学校評価支援システムでは、アンケートの中で各項目の重要度と実現度を同時に聞くことにより、学校の魅力・課題を自動的に分析することができる。

分析結果

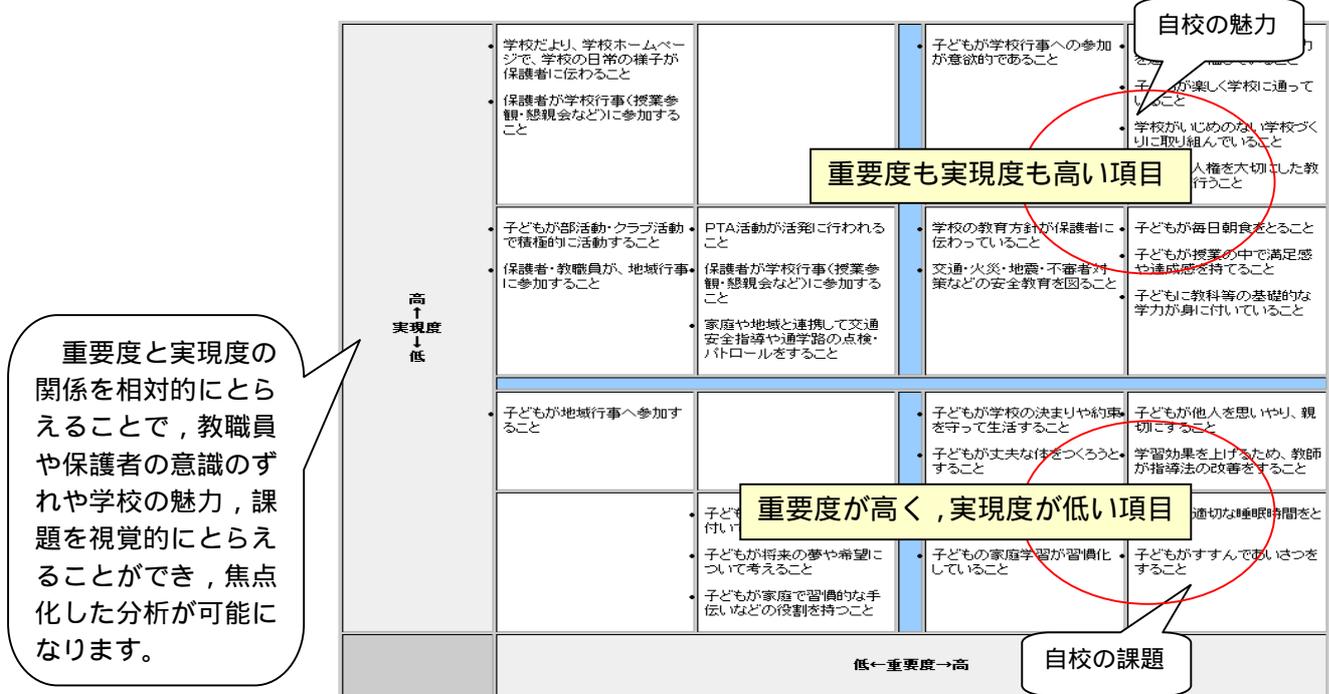
質問文	▲重要度▼	▲実現度▼	▲ニーズ度▼
子どもが適切な言葉づかいをすること	6.6	3.9	27.1
子どもが丈夫な体をつくろうとすること	6.6	4.4	23.8
子どもが学校の決まりや約束を守って生活すること	6.7	4.6	22.9
子どもが他人を思いやり、親切にすること	6.9		22.5
子どもが楽しく学校に通っていること	6.9		18.4
子どもが将来の夢や希望について考えること	6.3	4.7	24.5
子どもが家庭で習慣的な手伝いなどの役割を持つこと	6.3	3.8	26.2
子どもが部活動・クラブ活動で積極的に活動すること	5.9	5.1	17.4
学校がいじめのない学校づくりに取り組んでいること	6.9	5.3	18.4
学校が、人権を大切にした教育活動を行うこと	6.9	5.6	16.7
学校の教育方針が保護者に伝わっていること	6.5	4.8	20.7
学校だより、学校ホームページで、学校の日常の様子が保護者に伝わること	6.1	5.2	17.1

は、重要
度が高い項目

は、実現
度が低い項目

は重要度が高
く、実現度が低い項
目。この項目を重点
課題に位置付ける
など、回答に表れた
願いを学校の取組
に反映させること
ができます。

分布



4 学校評価関係年表

年月	京都市	国
H10年9月		<p>中教審答申『今後の地方教育行政のあり方について』 「...各学校においては、教育目標や教育計画等を年度当初に保護者や地域住民に説明するとともに、その達成状況等に関する自己評価を実施し、保護者や地域住民に説明するように努めること...」</p>
H12年12月		<p>教育改革国民会議報告『教育を変える17の提案』 「...地域で育つ、地域を育てる学校づくりを進める。単一の価値や評価基準による序列社会ではなく、多様な価値が可能な、自発性を互いに支えあう社会と学校を目指すべき...」「...各々の学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげる...」</p> <p>教育課程審議会答申『児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価のあり方について』 「...各学校が、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務である...」「...自己点検・自己評価の公表については、地域や学校の実情に応じて、各教育委員会等においてそのあり方を検討することが望ましい。また、公表に当たっては、序列化などの問題が生じないように、十分留意する必要がある...」</p>
H12	学校管理運営規則の改正（学校評議員の設置を明記）	
H13	学校評議員を全校・園に設置	
H13年8月	京都市新世紀教育改革推進プロジェクト「学校評価部会」発足（～平成15年2月）	
H13年9月	京都市学校評価実践研究協力校7校を指定	
H14年2月		<p>中教審答申『今後の教員免許制度のあり方について』 「...学校と学校外との双方向のコミュニケーションの成立を確実にするため、学校の自己点検・自己評価の実施とその結果を保護者や地域住民等に公表する学校評価システムを早期に確立することを提言する...」</p>
H14年3月		<p>小・中学校設置基準 （自己評価の実施と結果の公表が努力義務化。保護者等に対する情報提供を積極的に行うよう規定）</p>
H14	<p>京都市では学校評価を全校種40校で実施 地域教育専門主事室「今求められる学校づくりのために」（実践事例集・ガイドライン）発行 「新しいタイプの学校運営のあり方に関する実践研究」で国が御所南小を指定。同事業の一環として、京都市が独自に高倉小を指定</p>	

年月	京都市	国
H15	学校評価を全校・園で実施 「新しいタイプの学校運営のあり方に関する実践研究」の一環として、京都市が独自に京都御池中を指定。すでに指定を受けている御所南小・高倉小と共に実践研究を進める	
H16	評価結果を全校・園で公表	
H16年11月	京都市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定 御所南小・高倉小・京都御池中に学校運営協議会を設置	
H17年5月	学校運営協議会5校設置	
H17年6月		閣議決定『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005』（義務教育における外部評価の実施と結果の公表のためのガイドライン策定が掲げられる） 中央教育審議会答申『新しい時代の義務教育を創造する』（大綱的な学校評価ガイドラインの策定が必要と提起）
H17年10月		中教審答申『義務教育の構造改革』 「...教育の結果の検証を国の責任で行う。具体的施策として全国学力調査と学校評価システムをあげた...「教育の質的向上に寄与する学校評価」という新たな捉え方」
H18年3月	学校運営協議会17校設置	文部科学大臣決定『義務教育諸学校における学校評価ガイドライン』（京都市などの事例を基に国の学校評価ガイドライン発表）
H18	児童・生徒によるアンケート評価を全校実施	
H18年12月	学校評価専門部会の設置	「規制改革・民間開放推進に関する第3次答申」（学校教育制度の評価確立が求められる） 教育基本法改正
H19年1月		教育再生会議第1次報告『社会総がかりで教育再生を』（保護者等による実効ある外部評価の導入とその結果の公表について提言）
H19年3月	京都市教育委員会「学校評価実践協力校の実践報告集」発行 学校運営協議会60校設置	初等中等教育局長通知 「...学校評価制度等に係る運用上の工夫等について」（個人情報に配慮した上でホームページ等で評価結果を公表するよう促している） 中教審答申『教育基本法の改正を受けて緊急に必要な教育制度の改正について』 「...情報提供に関する学校の責務の明確化は、公の性質を有する学校が、自らの説明責任を果たすためにも重要...」 文部科学省通知 「...個人情報に配慮した上で、評価結果をホームページ等で公表することを推進する...」

年月	京都市	国
H19	評価結果のHP公表の徹底	
H19年4月	「京都市立小学校, 中学校及び幼稚園の管理運営に関する規則」「京都市立高等学校の管理運営に関する規則」「京都市立総合支援学校の管理運営に関する規則」改正(学校評価を規則にも明記) 学校評価ガイドラインの改訂	
H19年6月	「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」制定 (学校教育活動についても条例の対象とした。全国初)	学校教育法一部改正
H19年10月		「学校教育法施行規則一部改正」 (学校評価を生かした学校改善及び教育水準の向上, 保護者・地域住民等への教育活動や学校運営に関する情報の積極的な公開の規定を盛り込む)
H19年12月	京都市「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」第1回開催	
H20年1月		文部科学省「学校評価ガイドライン」改訂 (19年6月の法改正を受けての改訂)
H21年3月	学校運営協議会 142校設置	
H21年6月	京都市学校評価ガイドライン【第3版】策定	
H22年3月	学校運営協議会 163校設置	
H22年7月		文部科学省「学校評価ガイドライン」改訂 (第三者評価の在り方に関する記述の充実)
H23年3月	学校運営協議会 171校設置	

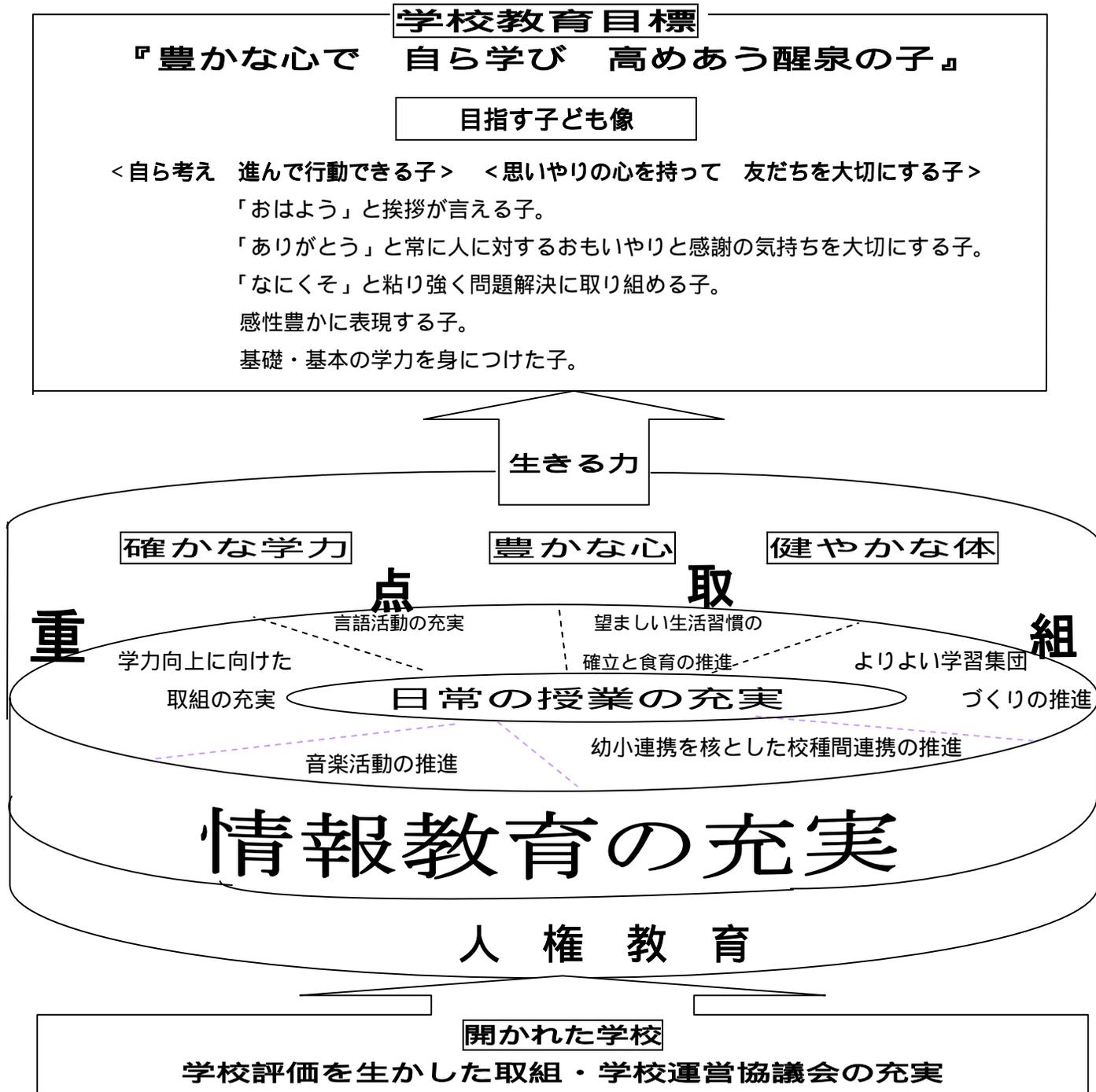
学校での取組事例

地域ぐるみの学校づくりを行うための学校改善に生きる学校評価

京都市立醒泉小学校【下京区 児童数 197名 8学級(平成22年5月1日現在)】

		評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
前期	4	教育指導計画の作成		学校教育目標や取組の重点等、学校だより・HPで情報発信
	5	学校評価委員会での本年度の評価システムについて検討・共通理解を図る。		
	6	学校評価委員会での、自己評価・学校関係者評価項目についての検討	学校評価について説明及び評価項目の検討	
	7	職員会議で学校評価項目について共通理解。 教職員・児童・保護者アンケート <u>自己評価</u>		
	8	学校評価委員会で集計結果について考察		
後期	9	集計結果・考察より改善策の検討及び実施	集計結果の説明及び意見聴取と考察 <u>学校関係者評価</u>	
	10			第1回学校評価の集計結果及び考察について、学校だより・HPで公表
	11			
	12	教職員・児童・保護者アンケート <u>自己評価</u>		改善策について、学校だより等で、情報発信
	1	学校評価委員会で、集計及び結果の考察		
2				
3	職員会議で、本年度の本校の取組について、学校評価を基に、成果と課題を明らかにし、次年度の取組を共通理解する。	第2回学校評価の集計結果の説明及び意見聴取と考察 <u>学校関係者評価</u>	第2回学校評価の集計結果及び、考察・本年度の成果と課題について、学校だより・HPで情報発信	

醒泉校の教育



学校教育目標

本校は、明治2年6月5日地域の皆様の意志と手によって、しかも全国に先がけて、13番組小学校として創設されました。古きよき伝統を受け継ぎ、地域の皆様の学校に対する熱い思いと、温かい眼差しのもと、共に発展をつづけてきました。今年で創立141周年を迎えます。

本校の子どもたちは、素直でやさしく、物事に対して真面目にしっかりと取り組もうとするよさがあります。そういった子どもたちのよさや可能性をさらに伸ばしていきたいと考えております。そして、子どもたちの感性を大切に、さらに感性を磨き、自分をよりよく表現する楽しさを知り、自分に自信を持って行動できる力や、他人と協調して互いに高め合う力の育成を図っていきたくて考えております。そこで、本校学校教育目標を「豊かな心で 自ら学び 高めあう醒泉の子」といたしました。

目指す子ども像

『本校の子どもたちの様子から、主体的に(自分から進んで)行動ができ、課題を捉えて自ら学び、粘り強く取り組み、自ら考え判断しよりよく問題解決の図れる子。そして、豊かな心で友だちや周りの人に接し、友だちや他の人と協調して物事に取り組める子。』に育てていきたいと考えております。より具体的な姿として、

「おはよう」と挨拶が言える子
「ありがとう」と常に人に対するおもいやりと感謝の気持ちを大切にする子

「なにくそ」と粘り強く問題解決に取り組める子
感性豊かに表現する子

基礎・基本の学力を身につけた子 を目指しています。

目指す学校像・教職員像

目指す学校像	一人一人が大切にされ、個が生き生きと活動する学校。(個が生きる学校) 保護者・地域の信頼に応える学校。(地域に根ざした学校) 教職員間が協働できる学校。(活気とぬくもりのある学校)
--------	--

目指す教職員像	教育目標の具現化を目指し、それぞれの立場から創意・工夫する教職員。 授業力の向上を目指し、自らが学び続ける教職員。 組織の協働体制を築く教職員。
---------	--

本校では、目指す子ども像・目指す学校像・目指す教職員像を設定し、具体的な取組（重点取組等）を通して、それぞれの目指す像の実現のために努力して参りたいと考えています。

重点的な取組

本年度特に重点的に取り組むことについて説明いたします。

音楽活動の推進

音楽学習を中心とした授業研究を行います。

自己表現力を高めることを中心に音楽科に取り組み、昨年は近畿音楽教育研究大会京都大会の会場校として発表しました。今年度は、音楽科で「考える力を伸ばす」研究を進めます。

音楽科と言語活動との関連を図った取組を進めます。
 全校（全学年）音楽集會を公開します。

幼小連携を核とした校種間連携の推進（特に幼小連携の促進）

児童・園児の交流 ・ 1年生を迎える会・読み聞かせ・運動会・音楽集會・避難訓練・防犯訓練・作品展 ・ その他学年に応じた交流等年間計画に基づき行います

下京中学校との連携 下京中学校校下5小学校の交流をもとに下京中学校との交流を進めていきます。

教職員交流 ・ 公開授業、公開保育への参観及び研究会や研修会での交流等

外国語活動及び総合的な学習の時間の充実 （あいさつができ、人・もの・まちとやさしくかかわれる子）

子どもたちが醒泉をふるさとと感じる地域学習を充実します。

地域の先生による「総合的な学習の時間」の一層の充実
 外国語活動の取組

5・6年生 年間35時間

A L T等を活用した英語活動を行います。

よりよい「学習集団づくり」の推進

- ・ 支えあい高めあう集団づくり
- ・ 異年齢集団活動（たてわり活動） 運動会 きょうだい学級（1年・6年）児童集會等の取組
- ・ 「いじめ」をゆるさない集団づくり

学力向上に向けた取組の充実

通常授業での授業力の向上をはじめ、放課後等の課外学習や補習、また朝（週3回）・昼（15分間）の帯時間においても、子どもたちに主として漢字・読書・計算、歌唱等において、反復学習等を中心に確実な学習内容の定着を図る取組を充実していきます。昨年度の学力定着調査の結果より、本校児童にさらに付けていく力として、書いてあることを的確に読み取る力や言語についての力の向上が必要であると考えています。

また、醒泉漢字チャレンジを実施することにより、漢字に関心を持ち粘り強く正確に読み書きができるようになってきました。さらに続けていきたいと思ひます。朝の読書時間や、図書の日設定、家庭読書などの推進を図り読書ノートを活用した取組を進めることにより、読書することに対する関心・意欲を高める取組を進め、読書指導の充実を図っていきます。各教室のコンピュータや電子黒板などICT機器を活用し、よりよく分かるための授業に生かしていきます。

これらの力を培っていくには、学校だけでなく家庭での学習も大切になります。すでにお配りしています「家庭学習の手引き」等をご活用いただき、共に子どもの学力向上を図っていきたく思ひます。「学力定着調査」の分析を通して実態と課題を把握し、授業改善に役立てるとともに、5・6年生のジョイントプログラムのさらなる活用を図っていきます。

さらに、「放課後まなび教室」や「土曜教室」等、多様な学びの機会を充実させます。

学校改善を図る学校評価システム

学校評価とは、本校の教育目標や、それに基づく教育活動等について、目指すべき成果や目標の達成状況を評価（自己評価）するものですが、その客観性をより高めるために保護者・児童にアンケート記入をお願いし、その結果を学校関係者評価（学校運営協議会理事及び学校評議員合同の会議における評価）を行います。それぞれの評価のズレにより、課題を把握し、改善策を講じていきます。また、それらの結果の公表を行い、保護者の方々・地域の方々の協力のもと、教育活動についての充実・改善を図り、よりよい学校づくりを目指す為に本年度も実施いたします。

本年度も7月と2月の2回アンケート方式で実施いたします。その結果等の公表については、学校だより及びホームページ等で公表いたします。何卒ご協力頂きますようお願いいたします。

1 学校評価のねらい

学校評価のねらいは、学校が教育目標とそれに基づく教育活動その他の学校運営について目指すべき成果や目標の達成状況及び達成に向けた取組の適切さについて評価（自己評価）し、組織的・継続的に学校運営の改善を図ることである。そして学校関係者評価の実施及び学校評価結果の公表により、学校の説明責任を果たし、保護者・地域の理解と協力のもと連携してよりよい学校づくりを目指すために実施している。

2 自己評価

(1) 評価手法

「京都市版学校評価支援システム」を活用して、保護者・教職員に対しては、魅力・課題発見型（ニーズ調査型）アンケート，児童に対しては、実現度のみを聞くアンケートを実施し、当該アンケート結果をもとに分析を行った。さらにアンケート結果やその他の指標も活用した「学校評価表」（26ページ参照）を作成した。

(2) 魅力・課題発見型アンケートの分析例【第2回自己評価（平成23年1月）】

ア 重要度・実現度の分布図



イ 各取組について

(ア) 健やかな体について

「よい生活習慣を身に付けること」、この項目は、7月(前期)には成果が上がった項目であったが、2月(後期)には、実現度が下がった。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">保護者</div>			学校だよりやお知らせのお手紙など必ず読むこと	子どもが楽しく学校に通うこと 子どもが学校のきまりを守って生活すること 学校が安心・安全の取組を進めること
	学校が「地域ぐるみの教育」を推進すること	子どもにとって音楽の学習が楽しいこと 学校が教育方針や教育活動の情報をわかりやすく家庭に伝えること	子どもが学校であったことを家庭で話をする事	子どもに漢字の読み書きの力が付いていること 子どもが学習(授業)がよくわかること 子どもがお互いの良さを認めあい、思いやりの心が育っていること
	幼小中の連携を進めること PTA活動が活発に行われること			子どもに家庭学習の習慣がついていること 子どもが「から進んであいさつしたり、ありがとう」と素直に言葉づかいすること
	保護者や子どもが、地域やPTAの行事に参加すること		子どもに進んで読書習慣が付いていること 子どもが「なくそ」と何事にも最後までがんばること	子どもに早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣を身につけること
			高←重要度→高	

高↑
実現度
↓
低

学校での様子を振り返ってみると、月曜日に欠席する児童や不調な児童が多く見られる。これは、土・日の休みで休養できず一週間の疲れが取れない、逆に土・日での習い事で疲れがたまってしまふ、また、月～金までの生活習慣が土・日でリセットされてしまうためではないかと考える。規則正しい生活を繰り返すことで心も体調も安定し、自分の力を発揮できるのではないかと考える。今一度、「早寝・早起き・朝ごはん」を家庭にも啓発していく。日々の積み重ねが成果となって表れるには、時間がかかるが、継続して取り組んでいく。

(イ) 家庭学習の習慣化について

この項目は、昨年度に引き続き、重要度の高い項目であり、家庭学習の習慣化を目指した取組を進めている。担任が「やってきなさい」と課す課題が「宿題」で、子どもが自主的に家庭で取り組む自主学習など家庭での学びすべてが「家庭学習」であり、自分から進んで取り組むためには、その習慣と方法を身に付けていることが大切である。学習の前に、勉強する場所の整理・整頓をする・家族でノーゲームデー・ノーテレビデーの日を決めて本に親しむ時間をつくる・宿題を確かめ、順番を決めてとりか

かる・習い事や自分の予定にあわせ、家庭学習をする時間帯を設定するなど、家庭での「環境づくり」に協力いただけるよう啓発を進めるとともに、京都市教育委員会から全保護者に配布されている「家庭学習の手引き」の活用を図る。内容や方法について分からない時は、担任に相談することも必要である。そして、学校では、より「分かりやすい授業」を目指していく。

放課後まなび教室で宿題を終えた場合も家では勉強しないのではなく、余った時間を読書や発展した学習に生かして行ってほしい。子どもたちの自主的な学習の場を設けている『土曜学習』も定着し、しっかりと自分の課題に向き合い落ち着いて取り組む姿が見られる。土曜学習を利用することも、家庭学習を習慣付けていくきっかけになるのではないかと考える。

高 ↑ 実現度 ↓ 低	保護者		学校だよりやお知らせのお手紙など必ず読むこと	子どもが楽しく学校に通うこと 子どもが学校のきまりを守って生活すること 学校が安心・安全の取組を進めること
	学校が「地域ぐるみの教育」を推進すること	子どもにとって音楽の学習が楽しいこと 学校が教育方針や教育活動の情報をわかりやすく家庭に伝えること	子どもが学校であったことを家庭で話すこと	子どもに漢字の読み書きの力が付いていること 子どもが学習(授業)がよくわかること 子どもがお互いの良さを認めあい、思いやりの心が育っていること
	幼小中の連携を進めること PTA活動が活発に行われること			子どもに家庭学習の習慣がついていること 子どもが自分から進んであいさつしたり、「ありがとう」と素直にいえたりすること 子どもに早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣を身につけること
	保護者や子どもが、地域やPTAの行事に参加すること		子どもに進んで読書習慣が付いていること 子どもが「なにくそ」と何事にも最後までがんばること	
			低←重要度→高	

(ウ) 規範意識の形成について

「子どもが学校のきまりを守って生活すること」の項目では、保護者からは実現度について比較的高い評価を得ているが、教職員では低い評価となっており、保護者と教職員との捉え方に違いが見られた。年々、子どもたちの規範意識が弱くなっていると言われているが、社会生活で必要なルールやマナーは、小さい頃から経験を通して身に付けられると考えている。大きくなったらできるだろう、自然にできるようになるだろうというのではなく、学校では、全学年の児童に全教職員が声かけをしたりと、指導を行っている。例えば トイレのスリッパを揃える 使ったものの後片付けをきちんとする 廊下を走らない については、よく指導している事柄である。このような規範を身に付けることは、円満な人間関係を築く第1歩であると捉えており、今後も家庭・学校・地域の様々な場面で子どもたちを見守っていきたい。

保護者	子どもが楽しく学校に通うこと 子どもが学校のきまりを守って生活すること 学校が安心・安全の取組を進めること	教職員	PTA活動が、活発に行われること 学校が、家庭・地域と連携し「地域ぐるみの教育」を推進すること 学校だより、お手紙、ホームページなどで、学校の様子が保護者・地域に伝わること	子どもが楽しく学校に通うこと 学校が、教育方針や教育活動の情報をわかりやすく家庭に伝えること
	子どもが学校であったことを家庭で話をする事		子どもが漢字の読み書きの力が付いていること 子どもが学習(授業)がよくわかること 子どもがお互いの良さを認めあい、思いやりの心が育っていること	子どもが学習(授業)がよくわかること 学校が、人権を大切にした教育活動を行うこと 子どもが相談しやすいこと 学校が安心・安全の取組を進めること
	子どもが家庭学習の習慣がついていること 子どもが自分から進んであいさつしたり、「ありがとう」と素直にいえたりすること 子どもが早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣を身につけていること		子どもが、地域やPTAの行事に参加すること	学習効果を上げるため、教師が指導法の改善を図ること 子どもが進んで読書すること 子どもが漢字の読み書きの力が付いていること 子どもが、早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣を身につけていること 子どもが、お互いのよさを認めあい、思いやりの心が育っていること 子どもが学校のきまりを守ること
子どもが進んで読書習慣が付いていること 子どもが「なこそ」と何事にも最後までがんばること				子どもが「なこそ」と何事にも最後までがんばること 子どもが進んであいさつしたり、「ありがとう」と素直にいえたりすること
高↑ 実現度 ↓低			低←重要度→高	

(エ) 地域との連携について

「学校が『地域ぐるみの教育』を推進すること」は、7月より実現度が上がった項目である。お互いに顔を見て挨拶し合う・注意し合う・被害に巻き込まれないように気を配り合うなど、声かけのできる地域のネットワークづくりを進めていくことができた結果と推測される。第2土曜に行っている土曜学習は、ボランティアの学生やPTAの方の温かい見守りの中で進められており、土曜学習と連動して行われている「おやじ・おふくろの会」による「ふれあいサタデー」では、ソフトバレー・サッカー・硬式テニス・アストドリームスを招いての野球教室など親子で一緒にできるスポーツの取組も進められた。今後も多くの大人たちの目で子どもたちを見つめ、「地域ぐるみの教育」を進めていきたい。

保護者	子どもが楽しく学校に通うこと 子どもが学校のきまりを守って生活すること 学校が安心・安全の取組を進めること	教職員	PTA活動が、活発に行われること 学校が、家庭・地域と連携し「地域ぐるみの教育」を推進すること 学校だより、お手紙、ホームページなどで、学校の様子が保護者・地域に伝わること	子どもが楽しく学校に通うこと 学校が、教育方針や教育活動の情報をわかりやすく家庭に伝えること
	子どもが学校であったことを家庭で話をする事		子どもが漢字の読み書きの力が付いていること 子どもが学習(授業)がよくわかること 子どもがお互いの良さを認めあい、思いやりの心が育っていること	子どもが学習(授業)がよくわかること 学校が、人権を大切にした教育活動を行うこと 子どもが相談しやすいこと 学校が安心・安全の取組を進めること
	子どもが家庭学習の習慣がついていること 子どもが自分から進んであいさつしたり、「ありがとう」と素直にいえたりすること 子どもが早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣を身につけていること		子どもが、地域やPTAの行事に参加すること	学習効果を上げるため、教師が指導法の改善を図ること 子どもが進んで読書すること 子どもが漢字の読み書きの力が付いていること 子どもが、早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣を身につけていること 子どもが、お互いのよさを認めあい、思いやりの心が育っていること 子どもが学校のきまりを守ること
子どもが進んで読書習慣が付いていること 子どもが「なこそ」と何事にも最後までがんばること				子どもが「なこそ」と何事にも最後までがんばること 子どもが進んであいさつしたり、「ありがとう」と素直にいえたりすること
高↑ 実現度 ↓低			低←重要度→高	

3 学校関係者評価

本校の学校関係者評価は，学校運営協議会理事会・学校評議員全体会において，年2回（9月，3月）実施している。

（1）評価結果

- ・コンサートホールでは，子どもたちが真剣にコーラスを発表していた。「ほんまもん」の舞台など，子どもたちに経験の機会を増やすことが良い。
- ・「学校のきまり」の項目について，保護者と教職員の評価にギャップが見られる。学校の中の子どもたちの様子は普段保護者には見えにくいことが多く，保護者も子どもと会話をふやし様子を知ることが大切である。
- ・ホームページの様子は，よく見ている。今後は，ツイッターやフェイスブックの活用も考えてはどうか。
- ・幼小中の連携については，子どもの年齢差も大きいがチャレンジ体験などお互いにふれあい学べる良い体験である。

（2）改善に向けた支援策

- ・明るく元気な子どもが多いので，声かけやあいさつをもっとできるようにする。
- ・幼小連携の推進に向けて，学校運営協議会に幼小連携部会を立ち上げ，交流活動のあり方について考えたり地域全体に取組や内容のすばらしさをPRしたりする。
- ・幼稚園と小学校が同じ校舎内にあり，広いグラウンドやプールを共用しているだけでなく多くの子ども同士のこころの成長に役立っているメリットをもっと保護者に知らせるようにする。

4 総括・次年度の課題

学校関係者評価の機会に子どもたちの様子をVTRやパワーポイントで見えていただくことにより，「子どもたちはこんなこともがんばっているのか」と共感や親近感を持っていただくことができた。地域の方々とともに，「地域の子は地域で育てる」という意識をいっそう高めていきたい。また，ホームページによる情報発信には関心が高まってきており，さらに充実を目指す。

平成22年度 京都市立醒泉小学校 学校評価表 (年間評価)

分野	評価項目	評価指標	分析(成果と課題)	改善策
1 確かな学力	授業・指導方法の工夫改善	基礎基本の徹底状況 学力定着調査の分析と活用	家庭学習の習慣化を目指した取組を進めている。時間的には少しずつ定着しているが、内容に課題がみられる。調査結果からは、長文を読み解く力に課題があり、「何を問われているのか」「何を答えればよいのか」場面に応じた答え方ができるようにしたい。これは、読書とも関連しており、粘り強く読み通す力を伸ばすようにする。	学力定着調査の結果から、国語科では音楽科との関連で少しずつ読む力も伸びてきている。言語に関しては、漢字チャレンジの成果もあり正確さが表れてきている。算数科では「数学的に考え方」に課題が見られる。習熟度別学習等を活用し、考える力を伸ばすための多様な指導方法を生かせるようにする。
	読解力の育成	読解力の育成 校内研究の充実	児童会やPTAの声かけ運動など積極的に取り組んでいるが、なかなか成果が上がらない。「あいさつ」だけでなく、自分のことや用件を相手にはっきり伝えられる力を伸ばしたい。また、集団登校や縦割り活動をしているので、それらの活動を通じてお互いを大切にする心情を育てる。音楽集会「ゆめタイム」では、低学年の児童が高学年の歌い方をまねながら素敵な歌声を目指している。	「あいさつ」はもちろん、「廊下を走らない」「トイレのスリッパをそろえる」など当たり前のことを当たり前にできる。お互いに声を掛け合えるようにする。そのために、道徳の時間を有効活用したり、朝会で各教員からの「おはなし」など、どの教職員が言っても同じ姿勢という態度を貫くようにする。
2 豊かな心	温かい心の育成	あいさつ運動 コミュニケーション能力を高める取組	児童会やPTAの声かけ運動など積極的に取り組んでいるが、なかなか成果が上がらない。「あいさつ」だけでなく、自分のことや用件を相手にはっきり伝えられる力を伸ばしたい。また、集団登校や縦割り活動をしているので、それらの活動を通じてお互いを大切にする心情を育てる。音楽集会「ゆめタイム」では、低学年の児童が高学年の歌い方をまねながら素敵な歌声を目指している。	「あいさつ」はもちろん、「廊下を走らない」「トイレのスリッパをそろえる」など当たり前のことを当たり前にできる。お互いに声を掛け合えるようにする。そのために、道徳の時間を有効活用したり、朝会で各教員からの「おはなし」など、どの教職員が言っても同じ姿勢という態度を貫くようにする。
	規範意識の育成	学校のきまりの徹底	児童会やPTAの声かけ運動など積極的に取り組んでいるが、なかなか成果が上がらない。「あいさつ」だけでなく、自分のことや用件を相手にはっきり伝えられる力を伸ばしたい。また、集団登校や縦割り活動をしているので、それらの活動を通じてお互いを大切にする心情を育てる。音楽集会「ゆめタイム」では、低学年の児童が高学年の歌い方をまねながら素敵な歌声を目指している。	「あいさつ」はもちろん、「廊下を走らない」「トイレのスリッパをそろえる」など当たり前のことを当たり前にできる。お互いに声を掛け合えるようにする。そのために、道徳の時間を有効活用したり、朝会で各教員からの「おはなし」など、どの教職員が言っても同じ姿勢という態度を貫くようにする。
3 健やかな体	入権教育の推進	教職員・保護者・児童のアンケートをもとに意識の分析	生活調べの中でも、高学年は「自分の努力目標」をきめて取り組んでいる。自分なりのめあてをもっと進めてほしいのだが、課題のある児童には個別に指導をしている。安全面については、PTAと地域の方々との連携も深まり安心・安全委員会の取組も定着化してきている。	フット物洗口の取り組みも6年目に入り、DMFT指数(永久歯の虫歯の数)も年々減少の傾向にある。生活調べ同様、児童の意欲・関心を高めながら継続していく。月曜日には体調不良を訴える児童が多いので、月～金まで積み重ねてきた生活習慣が休日で乱れてしまわないように「早ね早起き朝ごはん」を意識した取組を進める。安全面では、想定以上の事態も考え再度点検を行う。
	基本的生活習慣の確立	生活調べの活用 保健指導の充実	生活調べの中でも、高学年は「自分の努力目標」をきめて取り組んでいる。自分なりのめあてをもっと進めてほしいのだが、課題のある児童には個別に指導をしている。安全面については、PTAと地域の方々との連携も深まり安心・安全委員会の取組も定着化してきている。	アンケートの結果からは、「幼小中の連携を深めること」があまり重要にとらえられていない。しかし、子どもの成長にとって異年齢の交流はとて大切なことであり、その具体的な姿や成果がうまく保護者に伝えられていないのではないかと、学校からの情報発信とともに、保護者同士の交流を進める必要がある。そのため、学校運営協議会での、幼小連携部会の発足・充実をめざす。
4 学校独自の取組	安心・安全の取組	危機管理マニュアルの点検	校長が園長兼務となったことにより、幼稚園との交流も広がり合同研修や授業研究など共通理解も深まってきている。中学校とは、更に連携を深めていきたい。情報発信については、ホームページの充実と共に「手作り事業」として掲示板を作成し、地域への発信の機会をふやしたい。	アンケートの結果からは、「幼小中の連携を深めること」があまり重要にとらえられていない。しかし、子どもの成長にとって異年齢の交流はとて大切なことであり、その具体的な姿や成果がうまく保護者に伝えられていないのではないかと、学校からの情報発信とともに、保護者同士の交流を進める必要がある。そのため、学校運営協議会での、幼小連携部会の発足・充実をめざす。
	幼・小中の連携	交流活動の充実	校長が園長兼務となったことにより、幼稚園との交流も広がり合同研修や授業研究など共通理解も深まってきている。中学校とは、更に連携を深めていきたい。情報発信については、ホームページの充実と共に「手作り事業」として掲示板を作成し、地域への発信の機会をふやしたい。	アンケートの結果からは、「幼小中の連携を深めること」があまり重要にとらえられていない。しかし、子どもの成長にとって異年齢の交流はとて大切なことであり、その具体的な姿や成果がうまく保護者に伝えられていないのではないかと、学校からの情報発信とともに、保護者同士の交流を進める必要がある。そのため、学校運営協議会での、幼小連携部会の発足・充実をめざす。
	情報発信の充実	学校ホームページの更新状況や情報の発信	校長が園長兼務となったことにより、幼稚園との交流も広がり合同研修や授業研究など共通理解も深まってきている。中学校とは、更に連携を深めていきたい。情報発信については、ホームページの充実と共に「手作り事業」として掲示板を作成し、地域への発信の機会をふやしたい。	アンケートの結果からは、「幼小中の連携を深めること」があまり重要にとらえられていない。しかし、子どもの成長にとって異年齢の交流はとて大切なことであり、その具体的な姿や成果がうまく保護者に伝えられていないのではないかと、学校からの情報発信とともに、保護者同士の交流を進める必要がある。そのため、学校運営協議会での、幼小連携部会の発足・充実をめざす。

学校関係者評価

評価結果

コンサートホールでは、子どもたちが真剣にコーラスを発表していた。「ほんまもん」の舞台など、子どもたちに経験の機会を増やすことがよい。
「学校のきまり」の項目について、保護者と教職員の評価にギャップが見られる。学校の中の子どもの様子は、だんだん保護者には見えにくいことが多く、保護者も子どもと会話をふやし様子を知らることが大切。
ホームページの様子は、よく見ている。今後は、ツイッターやフェイスブックの活用も考えてはどうか。
幼小中の連携については、子ども同士の年齢差もおおきいがチャレンジ体験などお互いにふれあい学べるよい体験である。

改善に向けた支援策

明るく元気な子どもが多いので、声かけやあいさつをもっとできるようにする。
幼小連携の推進に向けて、学校運営協議会に幼小連携部会を立ち上げ、交流活動のあり方について考えたり地域全体に取組や内容のすばらしさをPRしたりする。
幼稚園と小学校が同じ校舎内にあり、広いグラウンドやプールを共用しているだけではない。多くの子ども同士がこのころの成長に役立っているメリットをもっと保護者に知らせるようにする。

学校・家庭・地域が一体となって、教育の充実を目指す学校評価

京都市立桂小学校【西京区 児童数 436 名 16 学級(平成 22 年 5 月 1 日現在)】

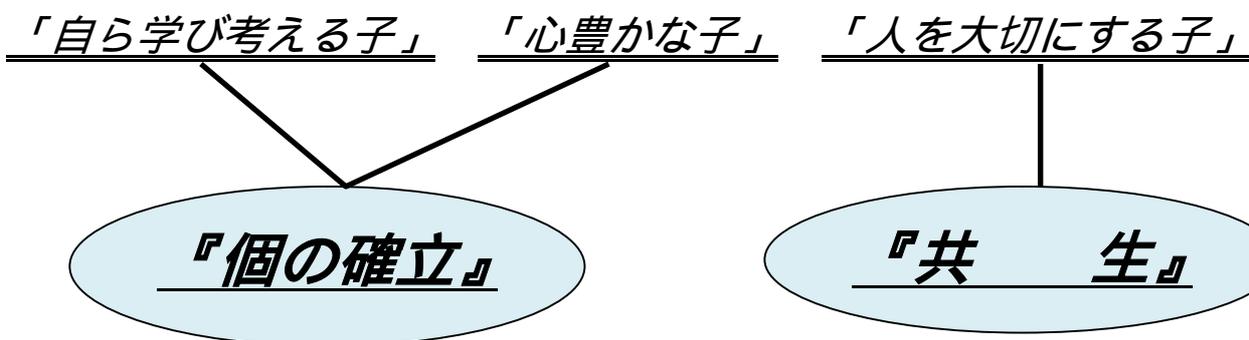
		評価の検討と実施 教育指導計画書の作成	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
前期	4			学校だよりでの教育方針の発信
	5		今年度の取組の重点を周知	
	6	運動会 保護者アンケート		
	7	教職員・児童・保護者アンケート <u>自己評価</u>	<u>学校関係者評価</u>	
	8			
後期	9	休日参観 保護者アンケート		学校だより、HPで結果・改善策を公表
	10		学校評価の結果と考察	
	11	学芸会 保護者アンケート		
	12			
	1			
	2	教職員・児童・保護者アンケート <u>自己評価</u> 作品展 保護者アンケート	<u>学校関係者評価</u>	学校だより、HPで結果・改善策を公表
	3	次年度の方針の共通理解		

1. 平成22年度の学校づくりの基本的ビジョン

学校教育目標

『豊かな心を持ち、めあてにむかっていきいきと活動する桂の子』

目指す子ども像



確かな学力の定着と向上

「豊かな心」の育成

目指す学校の姿

- 子どもに開かれた学校
- 教職に開かれた学校
- 保護者・地域に開かれた学校

目指す教職員の姿

- 子ども一人ひとりを大切にし、思いやりを育てる教職員
- 子どもにやる気を育て、自ら伸びる教職員
- 良き社会人として、魅力ある社会的センスを身につける教職員

2. 桂教育の三つの柱

- 「確かな学力」の定着と向上・・・一人ひとりの学びの機会と質の保障
- 「豊かな心」の育成・・・一人の人間としてよりよく生きるために
- 人権意識の高揚・・・人と関わり、共に生きる力

3.平成22年度の具体的な取組内容

(1)『確かな学力』の向上

一人ひとりの学びの機会と質の保障

普通授業の充実・・・わかる楽しい授業の追求・・・つなげる・広める・深める 国語科を中核とした研究の推進

- ・“話す・聞く”力を中心とした言語活動能力の育成と伸長
- ・意識改革と授業改善の推進・・・算数科の指導法を生かした授業設計

広がりと深まり

- ・他教科における“つなげる・広める・深める”授業の実践
- ・多様な学習形態による授業展開・・・習熟度別・課題別学習・少人数指導
- ・協力指導体制の推進・・・ティームティーチング，合同授業，交換授業

学力の検証

- ・全国学力テスト・学力定着度調査・ジョイントプログラム
分析と考察による具体的達成課題の検証と次課題の設定
- ・かつらタイム，全校集会，人権集会等での“伝え合う力”の発揮と検証

(2)『豊かな心』育成

一人の人間としてよりよく生きるために

図書館教育の推進

- ・読書活動の充実・・・昼読書，全校児童への読み聞かせ
- ・地域図書ボランティアの活用・・・大石進先生，図書ボランティア“ぱれっと”さん
- ・図書室の整備と蔵書の充実

思いやりの心の育成

- ・児童会活動による異年齢縦割り活動の推進・・・「なかよしタイム」
- ・地域のお年寄りや地域人材との交流による学習・・・豊かな体験学習
- ・伝統文化推進事業の展開
- ・歌声の響き合う学校・・・朝の歌声，全校合唱
- ・道徳教育の充実

(3)人権意識の高揚

人とかがわり共に生きる力

人権尊重が根付く取組・・・「ともだちの日」「かつらタイム」「なかよしタイム」 一人ひとりを大切にしたい学級経営

- 一人ひとりが自分を肯定できるクラス
- 一人ひとりが満足感・達成感のもてるクラス
- 支え合い，共感し合えるクラス

総合育成支援教育の推進

- ・個の把握と一人ひとりを見つめた実践（個別の指導計画）

1 学校評価のねらい

- ・学校評価により学校及び教職員が自己の現状を把握し，課題の改善に努める。
- ・地域や保護者に自校の教育活動の取組に対して，より深い理解を得る。

2 自己評価

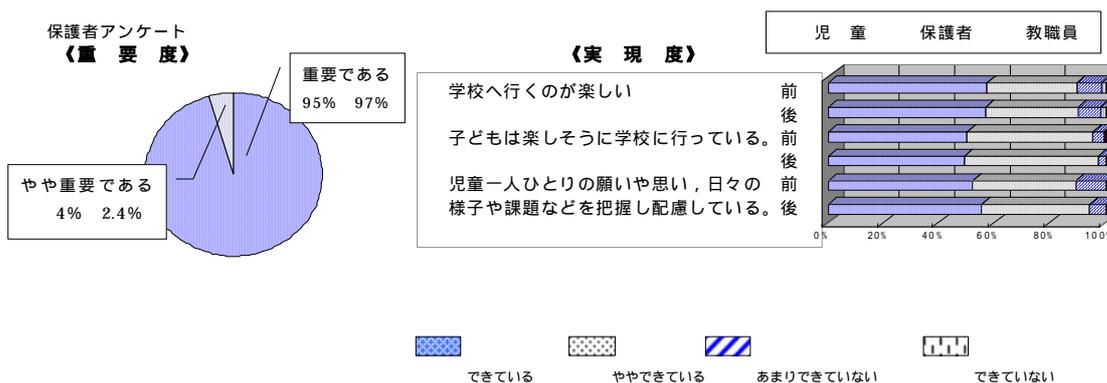
(1) 評価手法

「京都市版学校評価支援システム」を活用して，保護者に対しては，魅力・課題発見型（ニーズ調査型）アンケート，児童，教職員に対しては，実現度のみを聞くアンケートを実施し，当該アンケート結果をもとに分析を行った。さらに，アンケート結果やその他の指標も活用した「学校評価表」（34ページ参照）を作成した。

(2) 分析例

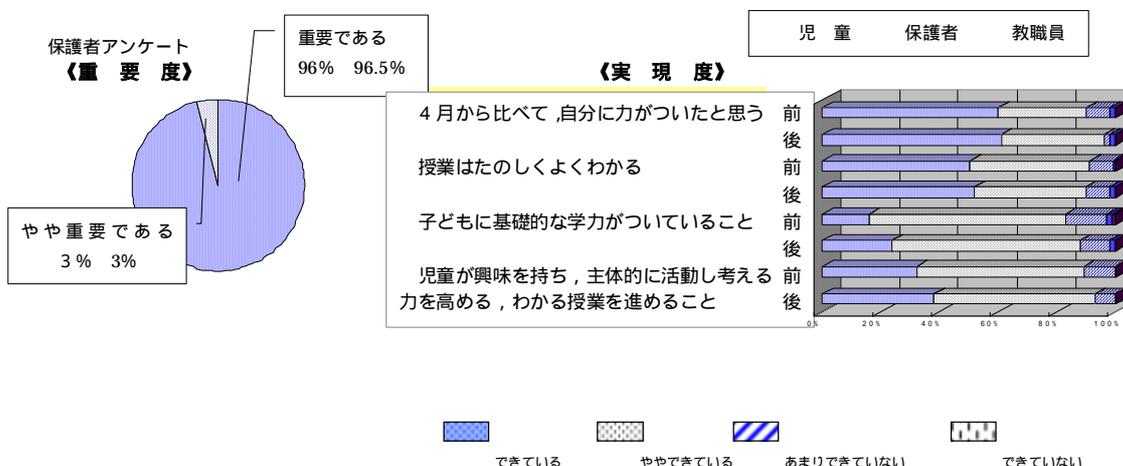
ア 保護者・児童・教職員のアンケート結果から

(ア) 楽しい学校について



多くの児童が学校は楽しいと感じており，保護者からも「桂小学校で良かった」というお声を頂いている。子どもたちは「友達と一緒に学習することが楽しい」と感じ，様々な体験活動を通して「共に考えや意見を交わし，一緒に苦しいことにも挑戦し，共に達成したことで満足感を得た」経験こそ，学校生活を一層楽しく充実したものへと変えることを学ぶ。日々の取組みの中でこの機会を大切に，努力を続けたい。

(イ) 確かな学力について



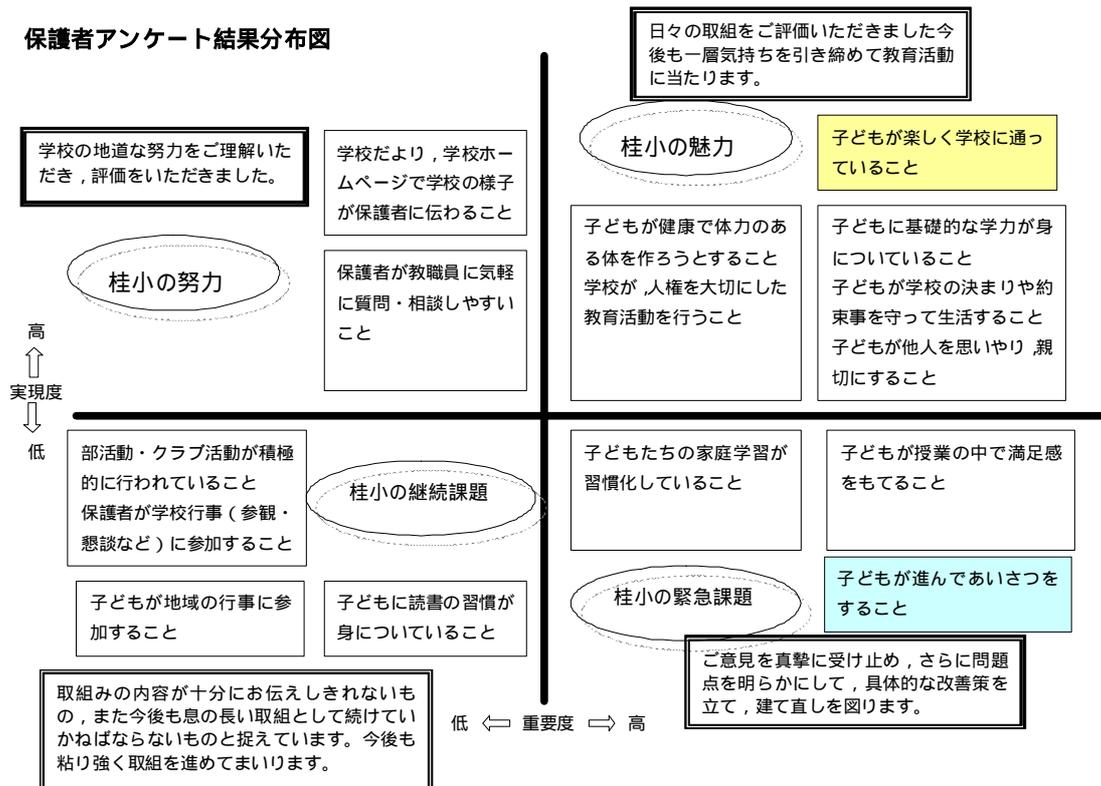
研究を「国語科」とし、基礎基本の徹底と「対話力」を生かした授業の構築を目指し、取組を進めてきており、前期と比較して全体的に評価の改善が見られる。特に「かつらタイム」については、これまで作文を発表するだけでなく、聞いた自分の思いを全校の児童と互いに交流し更に思いを膨らませる活動と進めていたが、今年度は「会」の司会や意見を聴く「フロアー」の仕事までを児童が担い、一層活発な話し合い活動となるよう進めた。今後も更なるコミュニケーション力の向上を図る場を目指し、取組を推進していく。

イ 重要度・実現度・ニーズ度分析（後期保護者アンケートより）

「子どもたちに読書の習慣が身に付いていること」、「子どもが進んであいさつすること」が、今後具体的に解決の取組を進めていかねばならない課題となった。

読書習慣については読書タイムを設けたり、図書ボランティア「ぱれっとさん」の読み聞かせをはじめ、読書100冊マラソンへの挑戦など様々な取組を今後も続けていきたい。あいさつについては、これまで以上に意識することで「できていない」現状に気づくことができた。教職員の積極的な声かけなどを中心にして、地域見守り隊・PTAとともに、心の通ったあいさつができ、教室からは生き生きとした発言の声が聞こえる学校を目指していく。

保護者アンケート結果分布図



3 学校関係者評価

本校の学校関係者評価は、学校評議員全体会・学校運営協議会理事会において年2回（7月、2月）実施している。

（1）評価結果

国語科を中心とした研究の取組を、「『研究大会』に参加、授業の様子や全児童による『かつらタイム』の取組や全校合唱を参観する中で、子どもたちの確かな育ちを確かめることができた。」との評価をいただいた。今後に向けては、「地域の子として見守り育てるためにも、教育活動に対して支援は惜しみなく続けたい。自治連合会の加入率の低下の中で、学校との連携を強化し、個々の家庭との連絡体制を確かなものとしていきたい。特に緊急時の対応は、今後、大きな課題として取り組まねばならない。」とのご意見をいただいた。

（2）改善に向けた支援策

- ・学校運営協議会の立ち上げにより、組織的な取組となった地域の教育支援活動を、今後学校運営協議会の具体的活動を担う「企画推進委員会」により一層具体的に進める。
- ・中学校を中心とした3小学校の連携を図り、地域の学校として円滑に教育活動が進められるよう今後より強い支援を進める。

4 総括・次年度に向けた課題等

国語科を研究とする中で，子どもたちの確かな言語能力を育み，あらゆる教育活動の中で検証し，次の手だてを進めてきた。今後もこの取組の上に立ち，6年間のスパンをもって子どもの力を高めていく。教職員に対しては，当たり前のことを当たり前に振舞える教師でもあるよう自覚を促したい。

平成22年度 京都市立桂小学校 学校評価表 (年間評価)

分野	評価項目	評価指標	分析(成果と課題)	改善策
1 確かな学力	基礎基本の徹底と「対話力」を活かした授業の構築	児童による学校生活アンケート調査	研究を「国語科」とし、「確かな言語能力」の育成を図る取組を進め、授業改善とともにあらゆる教育活動の場において検証を行ってきた。成果として、全校集会の場で、自らの思いや考えを表現し、伝え合い交流することができ、一定の評価を得ることができた。	「書く」ことを手立てとして活用し、各単元の出口を明らかにした授業の推進など研究の取組を一層深化させ、子どもたちの学習のあらゆる場面で「表現し伝える力」の育成の場として捉え、更なる学習指導を進める。 学力定着調査の分析を活かし、克服すべき点とより伸ばす点を明確にし、日常の授業に意識して組み立てていく。
	「確かな言語能力」の育成	学力定着調査の結果分析と活用	課題としては、児童の育成を単年度の取組ではなく、継続したたて系列の取組とするために、各学年で目指す子どもの姿を明らかにし、「付けたい力」を求めて取り組んできたが、指導者の中にその思いが明確にされていたかどうかという課題が明らかとなった。	
	豊かな心の育成	読書100冊マラソンの取組み	「当たり前」を当たり前にできることを目指し取り組んできたが、挨拶については、これまで以上に意識することで「できていない」現状に気づくことができた。この気づきをもとに、これまで以上に、教職員が積極的に声をかけ地域の見守り隊・PTAとともに、教職員が積極的に努力が必要。	朝、各教室から響き渡る歌声とともに、心の通い合ったあいさつができ、教室からは生き生きとした発言の音が聞える学校を目指し取組を進める。 心に響く人権教育の展開を、道徳の時間や学級活動の時間を活かして進めていく。 PTAや地域ボランティアによる読書活動の推進をより一層大切にし、計画的に進めていく。
	豊かな心	豊かな心の育成	一人ひとりが大切にされる学級・学校づくりは、本校が目指す「生き生きと活動する子」の基本であり、互いの思いを尊重し考えを交流しあう中で構築されていると考ええる。	
3 健やかな体	基本的な生活習慣の確立	生活点検から「個別の保健指導	保健教育部を中心に取組を進めている「早ね早起き朝ごはん」の取組は、児童の委員会活動にも及び、平成22年度は健康教育推進校として表彰を受けることができた。また、個々の家庭の問題として指導しなければならぬ児童もあり、根気強く取組を続ける。	生活習慣の見直しは、PTAとも連携し「家庭教育学級」の取組などでも取り上げ、食育の取組とともに今後も進めていく。部活動については、教職員と地域指導者の連携を密にし、今後より一層充実した取組として進めていく。 「安心・安全の街づくり」を目指す地域の「みまもり隊」の活動は、生活安全委員会を中心に、PTA・地域の諸団体・自治連合会との地域の見守り活動を一層進める。
	食育の推進	栄養教諭による食育の学習		
	安心・安全の取組	危機管理マニュアルの活用状況	これまでの課外・課内での諸団体との連携のもとに進めてきた活動に対して、教育課程の見直しとともに教職員の捉え方の見直しが行われている。 学校での子どもたちの活動の様子を、より早く保護者に伝え知らせるためにホームページの更新に努めており、地域の関心も高く、今後意識して進めていく。	
4 学校独自の取組	PTA・地域との連携	学習での支援状況・交流状況		昨年の12月に立ち上げた「学校運営協議会」において、学校教育活動の評価をすすめる、地域の求める子どもの育成についてこれまで以上に話し合い連携して進める。
	学校の情報発信の充実	学校ホームページの更新		学校評価についても「アンケート項目」を評価委員会において今後も検討を重ね、地域・保護者の意見がより反映されるものとなるよう努める。
	学習環境への配慮	教職員・保護者・児童のアンケートによる意識分析		

学校関係者評価

評価結果

改善に向けた支援策

国語科を中心とした研究の取組を、「研究大会」に参加、授業の様子や全児童による「かつらタイム」の取組や全校合唱を参観する中で、子どもたちの確かな育ちを確認することができた。今後も、地域の子として見守り育てるためにも、教育活動に対して支援は惜しまなく続けたい。自治連合会の加入率の低下の中で、学校との連携を強化し、個々の家庭との連絡体制を確かなものとしていきたい。特に緊急時の対応は、今後、大きな課題として取り組まなければならない。

学校運営協議会の立ち上げにより、組織的な取組となった地域の教育支援活動を、今後「推進委員会」により一層具体的に進める。
中学校を中心とした3小の連携を図り、地域の学校として円滑に教育活動が進められるよう今後より強い支援を進める。

学校・家庭・地域の双方向の連携で、よりよい教育環境を作り上げる学校評価

京都市立神川中学校【伏見区 生徒数1,114名 34学級(平成22年5月1日現在)】

	評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
前期	4 教育指導計画書の作成		学校だよりでの教育方針の 発信
	5 学校評価実施に向けた企画・評価項目 の検討 休日参観 保護者アンケート	学校評議員の会の発足	学校評価年間計画をHPに 公表
	6	学校評議員の会	
	7 <u>自己評価</u> 教職員・生徒・保護者アンケート		
	8 評価結果の分析(評価委・分掌会) 後期方針の検討(学念会・研修会)	学校評議員の会	
	9		
後期	10 地域の方へのアンケート	学校評議員の会	学校だより、HPで結果・ 改善策を公表
	11		
	12 教職員アンケート		
	1 生徒・保護者アンケート		
	2 評価結果の分析(評価委・分掌会) 改善策の検討(学年会・研修会) <u>自己評価</u>	学校評議員の会 <u>学校関係者評価</u>	
	3 次年度の方針の共通理解		学校だより、HPで結果・ 改善策を公表

1 教育目標及び経営方針

(1) 教育目標

「うるおいと勢いのある生徒を育てる。」

(2) 目指す子ども像

- ・高い人権意識と思いやりの心・優しい心をもった生徒
- ・失敗を恐れず何事にも積極的にチャレンジする生徒
- ・生きる力を持った自立した生徒

(3) 経営方針

確かな学力をつける。

人を大切にする態度を身につける。

基本的な生活習慣の確実な定着をはかる。

学校・家庭・地域のより確かな信頼関係をつくる。

教職員の意識改革から行動する教職員へ。

【平成22年度の重点目標】

「行動こそ力である」

学力をつける（見える成果を出して自信をつけさせる。）

豊かな心を育てる。（思いやり・感動する心・優しさを育てる。）

挨拶のできる生徒を育てる。（基本的な生活習慣を定着させる。）

2 神川中学校における学校評価

(1) 学校評価のねらい

神川中学校では、学校評価のねらいを自己評価と学校関係者評価の相互作用の中で教育活動の充実を図ることとしている。

とりわけ、自己評価は学校教育目標の実現を目指し、生徒の姿に現れた具体的成果・課題をもとに、学校自らが取組の継続的かつ迅速な点検・見直しを行うために実施するものとしている（公教育としての説明責任と結果責任の明確化）。また、学校関係者評価は、学校評議員等が、自己評価結果を評価するものとして、地域・保護者の視点からご意見をいただいている。

さらに、神川中学校の学校評価では、外部アンケート評価を重要視しており、学校が行った自己評価に客観性を持たせるとともに、その評価者（保護者・地域の方など）の学校の教育活動に対する関心を高め、同時に熱意と責任ある評価により、それぞれの果たすべき役割を再認識し、双方向に連携することで生徒にとってよりよい教育環境を作り上げている。

(2) 平成22年度 重点評価項目

学校経営方針の平成22年度の重点目標に対応させる形で次のように定めた。

【重点評価項目】

- ・学力をつける。（見える成果を出して自信をつけさせる。）

- ・豊かな心を育てる。(思いやり・感動する心・優しさを育てる。)
- ・あいさつのできる生徒を育てる。(基本的な生活習慣を定着させる。)

3 自己評価

(1) 評価日

- ・平成22年8月26日(全教職員・学校評価委員会)
- ・平成23年2月28日(全教職員・学校評価委員会)

(2) 学校評価表(別掲)

自己評価の結果については、推奨様式の「学校評価表」を活用している。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「学校独自の課題」という4分野において、アンケート評価の結果はもとより、学力調査等の結果もその指標として、それぞれの分野ごとに成果と課題を分析し、その改善策を提示している。

(3) アンケート評価

ア 実施日

- ・教職員[平成22年7月16日, 12月10日]
- ・生徒[平成22年7月12日, 平成23年1月28日]
- ・保護者[平成22年6月19日, 7月12日, 9月30日, 10月7日, 平成23年1月28日]
- ・地域[平成22年2月25日]

イ アンケートの分析例

教職員に対するアンケートは、「自己も含め個人から見た評価」として、その実現度について、教育目標や教科指導、生徒指導といった領域ごとに、88項目のアンケートを行っている。「できている」「ほぼできている」という評価が90%以上のもの、また、70%未満のものと分けることによる分析等を行うとともに、数年にわたり、同じ項目のアンケートを行うことで経年変化も確認できるものとしている。さらに、記述式評価についても、領域ごとに出されたものを全て掲載することにより、全ての教職員が記述の部分も含めたアンケート結果を共有できるものとしている。

また、生徒・保護者に対しては、「京都市版学校評価支援システム」を活用して、魅力・課題発見型(ニーズ調査型)アンケートを行っている。例えば、学校評価支援システムを活用した「平成22年度後期生徒アンケート結果(分布表)」(38ページ)からは、「『授業の内容はよく分かる,集中して受けられる』という設問に対して、重要度は高いが実現度は平均を少し下回っている。また、家庭学習に関しては重要度・実現度ともに低めの結果となり、学習の大切さは認識しているものの、家庭学習の習慣が身につけていないことが、学力の定着・伸張の妨げとなっている」といった分析を学校評価表において、行っている。

ニーズ度の計算方法 = (重要度 × 8 - 実現度)

平成22年度後期生徒アンケート結果

全体

質問文	▲重要度▼	▲実現度▼	▲ニーズ度▼
学校に行くことが楽しい	6.1	5.5	15.4
授業の内容がよく分かる	6.1	4.6	20.7
授業は集中して受けられる	6.1	4.5	21.1
家庭学習の習慣が身についている	5.6	3.7	24.2
委員会活動・係活動に積極的に取り組んでいる	5.4	4.7	18
周りの人を大切にしている	6.3	5.5	16
学校の約束ごとやきまりを守っている	5.8	5.1	16.6
先生に気軽に相談できる	5.3	4	21.1
規則正しい生活ができている	5.8	4.6	19.9
あいさつを積極的にしている	5.8	4.8	18.8
家族の一員としての役割を果たしている	5.7	5	17.4
学校から配布のプリントは保護者に渡している	5.8	4.8	18.8

(分布表)

全体

高 ↓ 実現度 ↓ 低	学校の約束ごとやきまりを守っている		学校に行くことが楽しい 周りの人を大切にしている
	あいさつを積極的にしている 家族の一員としての役割を果たしている 学校から配布のプリントは保護者に渡している		
	委員会活動・係活動に積極的に取り組んでいる	規則正しい生活ができている	授業の内容がよく分かる 授業は集中して受けられる
	先生に気軽に相談できる	家庭学習の習慣が身についている	
低←重要度→高			

4 学校関係者評価

(1) 評価日

平成23年2月28日 [学校評議員の会，PTA運営委員会]

(2) 内容

学校関係者評価については，学校評議員とPTAの運営委員の方をお願いしている。自己評価結果に対しては，「学校教育目標に向かって，学校は運営されている。全体的には，基本的な生活習慣の定着により，落ち着いた学校生活が送れており，それに伴って学力の向上も見られる。しかし，登下校時のマナーや地域での過ごし方など，課題も残されている。部活動への加入率も高く，活動人口も多い。しかし結果に結びついていないのも現実である。多感な中学生とどう接するか，関係者としても戸惑うが，地域交流演奏会や地域クリーン活動など，中学生と活動を共にする機会があることは，子どもの理解に役立っている。学校からの情報発信として，学校だよりやホームページも役立っている。」という評価をいただいている。また，学校関係者としての改善策については，「今後も学校と地域の連携が密になるように，学校評議員会の開催数を増やし，相互交流を図る中で，よりよい学校運営に協力をする。」といった提案をいただいている。

5 次年度に向けての課題等

神川中学校では，学校評価の結果を受け，次年度に向けて，より一層，学校の安定を図るために生徒指導を重点に取組を進め，その上で，学力の向上に向け，授業改善・指導力の向上のために教育課程の見直しや教科内研修，外部講師を招いての校内研修の充実や工夫を進めていくこととした（国・数・英を重点に）。また，更なる「開かれた学校」を目指し，家庭や地域との連携を深める取組を具体的に進めていくとともに，学校評議員会の定例化を目指し，地域の声が活かせる運営体制を検討していくこととしている。

平成 22 年度 京都市立神川中学校 学校評価表 (中間点検・年間評価)

学校評価表

分野	評価項目	評価指標	分析(成果と課題)	改善策
1 確かな学力	授業の改善 指導力の向上	授業アンケートの実施	生徒による授業アンケートで、「授業の内容はよく分かる、集中して受けられる」という認同に対して、重要度は高いが実現度は平均を少し下回っている。また、家庭学習に関しては重要度・実現度ともに低めの結果となった。学習の大切さは認識しているものの、家庭学習習慣が身についていないことが、学力の定着・伸張の妨げとなっているのかもしれない。	さらなる分ける授業の向上のために指導力の向上を目指す。具体的には教科会の充実や研修会(校内研修の充実と外部研修への参加)を進めていく。学習意欲の結果につなげる手だてとしての宿題(家庭学習取組の工夫)を検討していく。 各種テスト等の分析を進め、各教科別に学力向上に向けた授業展開、テスト計画、補充学習、学習確認プログラムの活用方法を検討し、学校として組織的な取組へと発展させていく。
		公開・研究授業の実施 教科会の充実	公開授業や研究授業の実施により教科指導力の向上をはかることとできた。教科会による学習確認プログラム等の分析から課題を見いだすことができた。	
2 豊かな心	豊かな心の育成 人権教育	道徳の時間の確保と指導の工夫	本年度の重点課題である「豊かな心を育てる」の実現に向け、人権教育の推進と月2回の基盤指導案に基づく道徳授業の実践のもと、アンケートからも「人を大切にしている」は重要度・実現度ともに高い結果となった。いじめを含め各学年の学習テーマを校内研修や臨地研修等で深めた人権教育が実践できた。	過去3年間の実践により蓄積してきた道徳指導案を活用し、生徒の実態に応じた指導展開を目指し、道徳教育の推進をする。中でも「あいさつ」に関しては、より重点化・焦点化し、学校全体の取組として具体化を進めていく。また、規範意識を高める教材の研究をぜひ進めたい。
		挨拶運動の推進 校内研修の実施 いじめ等人権に関わる指導の実践	「あいさつを積極的にする」「学校の約束・決まりを守る」は重要度は平均以下であるが、実現度はたいへん高い結果となっており、あいさつ運動や教職員からの働きかけに一定の成果が見られたが、重要度からいって生徒の規範意識の向上には至っていないのかもしれない。	人権学習に関し、各学年のテーマはこれからも継続していくが、その指導展開に関しては、早期に計画を立て、係から提案される基盤案をもとに個々が指導案を作成し、研修により深めていくことを目指す。 生徒の人権感覚(いじめに対する意識)を磨く取組を生徒指導の観点からも継続して取り組んでいく。
3 健やかな体	基本的な生活習慣 体力の向上	基本的な生活習慣定着に向けての取組	「規則正しい生活ができていないか」という疑問に対して生徒は重要度・実現度ともにやや低めであるのに、保護者はともに高い結果が出ている。日々の家庭での努力が生活を安定させ、子どもたちの学校生活の安定を生み出しているものと思われる。	基本的な生活習慣の定着に向けた取組は、今後あらゆる機会に進めていく。登校指導・ヘルメット運動などは、生活委員会の生徒による取組を前面に出しながらも、教師がその規範となるべくべル発により、50分の授業の充実もはかる。
		部活動の充実	委員会活動・部活動は有意義に感じ、概ね充実した取組が実践できたと思われる。	食教育においては朝食の摂取指導をはじめ、「食」の重要性の認識を高める指導を計画的に進めていく。 部活動に対しては、生徒・保護者ともにその要望は高く、オムニコートやグラウンドの拡張による施設面の充実を生かし、より一層の活性化をはかる。
4 学校独自の取組	家庭との連携 地域との連携 情報発信の充実	アンケートの実施	保護者アンケートの「保護者が学校に行きやすい雰囲気がある」に対して、高い実現度を示している。休日参観や大きな行事には多くの保護者に参観をいただき、学校に対する期待や関心の高さを感ずる一方、通常の参観に関しては大きな課題が残る。	学校と家庭との連携を密にする取組として、学校だよりの内容の充実を一層推進する。休日以外の参観や懇談への出席を促すための具体的な工夫を図る。
		地域交流演劇会の実施 学校だよりの発行	また今年度4回目となる地域交流のための演劇会には今年度も600名を超える参加があり、良い交流の機会となった。Webの更新は定期的にはできなかったが、学校だよりは1.8回発行し、学校からの情報発信ができたと思われ。	演劇会をはじめとして、中学校が久我・羽束師の地域をつなぐ役割を果たすことを今後実践をしていく。

学校関係者評価

評価結果

改善に向けた支援策

学校教育目標に向かって、学校は運営されている。全体的には、基本的な生活習慣の定着により、落ち着いた学校生活が
おくれであり、伴って学力の向上も見られる。しかし、登下校時のマナーや地域での過ごし方など、課題も残されている。
部活動への加入率も高く、活動人口も多い。しかし結果に結びついていないのも現実である。
多感な中学生とどう接するか、関係者としても戸惑うが、地域交流演劇会や地域クレーション活動など、中学生と活動を共に
する機会があることは、子どもたちの理解に役立っている。
学校からの情報発信として、学校だよりのホームページも役立っている。

今後学校と地域の連携が密になるように、学校評議員会の開催数を増やし、
相互交流を図る中で、よりよい学校運営に協力をする。